

全 員 協 議 会 記 録

平成 2 3 年 1 1 月 2 4 日 (木)

杉 並 区 議 会

目 次

杉並区総合計画案・杉並区実行計画案について	3
質疑	
富本卓議員	10
岩田いくま議員	17
中村康弘議員	21
川原口宏之議員	25
市来とも子議員	29
鈴木信男議員	33
奥山たえこ議員	40
小松久子議員	43
けしば誠一議員	47
新城せつこ議員	53
佐々木浩議員	56
横田政直議員	60
堀部やすし議員	62
木梨もりよし議員	66

全 員 協 議 会 記 録

日	時	平成23年11月24日(火)		午後2時 ~ 午後6時08分				
場	所	議場						
出席議員 (47名)		松浦	芳子	新城	せつこ			
		堀部	やすし	すぐろ	奈緒			
		そね	文子	横田	政直			
		山田	耕平	市来	とも子			
		木梨	もりよし	佐々木	浩			
		けしば	誠一	山本	ひろこ			
		奥山	たえこ	小松	久子			
		大和田	伸	田中	ゆうたろう			
		今井	ひろし	浅井	くにお			
		富田	たく	金子	けんたろう			
		山本	あけみ	山下	かずあき			
		増田	裕一	中村	康弘			
		北	明範	川原口	宏之			
		市橋	綾子	吉田	あい			
		脇坂	たつや	大熊	昌巳			
	議	長	藤本	岩田	いくま			
			原田	くすやま	美紀			
			鈴木	安齊	あきら			
			小川	河津	利恵子			
			大槻	渡辺	富士雄			
		島田	横山	えみ				
		大泉	斉藤	常男				
		小泉	富本	卓				
			副議長					
欠席議員	(なし)							
出席説明員	区	長	田中	良	副区	長	松沼	信夫
	副	区	菊池	律	教	育	井出	隆安
	代表	監	小林	英雄	政	策	高	和弘
	政	策	牧島	精一	行	政	宇賀	神彦
	担	当			担	当		
	企	画	徳	嵩	淳	一	関	谷
	事	務						隆
	経	営						
営	繕	大	竹	直	樹	区	長	
事	務					室	長	
経	営	内	藤	友	行	広	報	
総	務					課	長	
						朝	比	
						奈	愛	
						郎		

出席説明員	危機管理室長 政策経営部事 参 (新型インフルエンザ対策担当)	井口順司	区民生活部長	佐藤博継
	保健福祉部長	長田 斎	高齢者 担当部長	武笠 茂
	子ども家庭 担当部長	森 仁司	健康担当部長 杉並保健所長	深澤 啓治
	都市整備部長	上原和義	都市再生 担当部長	岩下 泰善
	土木担当部長	小町 登	環境清掃部長	原 隆寿
	会計管理室長	遠藤雅晴	教育委員会 事務局次長	吉田 順之
	教育改革 担当部長	渡辺 均	済美教育 センター所長	玉山 雅夫
	中央図書館長	本橋正敏	監査委員 局長	和田 義広
事務局職員	事務局長	伊藤重夫	事務局次長 事務取扱区議 会事務局参事	和久井 義久
	議会広報 担当係長	井口隆央	議事係長	依田 三男
	担当書記	森田 龍一		

議長 これより全員協議会を開会いたします。

お諮りいたします。

撮影、録音の希望があった場合は、これを許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 異議ないものと認めます。よって、申し出があった場合は許可することといたします。

《杉並区総合計画案・杉並区実行計画案について》

議長 本日の議題は、杉並区総合計画案・杉並区実行計画案についてであります。

このほど、区長から全議員に説明したい旨の申し出がありましたので、本日、全員協議会を開会することにいたしましたものであります。

初めに、区長からあいさつがあります。

区長 本日は、ご多忙のところ、全員協議会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

開催に当たりまして、私から一言ごあいさつを申し上げます。

ご案内のとおり、杉並区はこの間、今後10年を展望した新たな基本構想を策定するとともに、基本構想の実現を図るために、平成24年度を始期とする新たな総合計画等を策定する旨申し上げてきたところでございます。

そこで、このたび、先日ご説明申し上げました基本構想審議会の答申を踏まえ、杉並区総合計画と杉並区実行計画の案をまとめましたので、その内容をご説明させていただきます。

この計画の中で、私はとりわけ、3月11日の東日本大震災を踏まえ、区民の安全・安心を第一に、災害に強い防災まちづくりの推進に重点的に取り組むとともに、少子高齢化の進展に対応した福祉施策の充実や、将来に向けたまちづくりなどにも意を用いたところでございます。区議会の皆様のご理解をいただければ幸いに存じます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長 それでは、これより説明を聴取いたします。

政策経営部長 それでは私から、まず本日の資料でございますが、資料1の策定に当たった基本的な考え方、資料2の総合計画の重点的な取り組み等について、資料3の総合計画、実行計画の案から成っております。

それでは、資料1に戻っていただきまして、私からは、総合計画(案)・実行計画

(案)の策定に当たっての基本的な考え方についてご説明申し上げます。

基本構想審議会から、新たな基本構想(10年ビジョン)の答申案がまとまりました。これを踏まえ、基本構想実現の具体的な道筋となる総合計画と3カ年の実行計画を以下の考え方に基づき策定するというところでございます。

なお、総合計画と実行計画において盛り込む内容につきましては、この間再三、特に前回の全員協議会の場でもご説明申し上げたところでございます。私からは、特に計画案の作成に当たって留意した事項についてご説明申し上げます。

1つは、特に東日本大震災を踏まえ、災害に強い防災まちづくりの推進など、区民の安全・安心の確保に、より一層留意してまいりました。特にこの間、東京都なども含めて、震災後の首都直下型地震への対応など、いろいろ今動いてございますので、そういったことをぎりぎりまで、都の施策などをにらみながら調整してまいったところでございます。

2つ目に書かれてございますように、国内外の経済動向の影響を受けまして、特別区民税及び特別区財政交付金が減少し、財政状況が悪化する見込みでございます。そういった中でいかに財政の健全性を担保しながら、同時に、持続可能なサービスが提供できる行財政を図ることができるか、これは基本構想の答申案の中でも強調されたところでございまして、それに留意して検討してまいりました。

なお、その財政動向につきましては、後ほど財政課長よりお話し申し上げます。

そうしたことを踏まえ、先日本配りいたしました未定稿のものに比べ、今回、7、8ページの災害対策の内容を充実いたしました。

また、48ページの財政健全化と持続可能な財政運営についても、その内容を充実し、特に「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」というところで、5つのルールに基づいてこれから財政運営に当たっていくという行財政改革の基本方針の方針1という形で掲げてございます。

さらに、49ページの行財政改革のところでございますが、「効率的な行政運営」の中の「主な取組」に、「これからの行財政改革の検討」という項目を盛り込み、実行計画、90ページで、仮称行財政改革に関する懇談会を設置し、新たな視点で行財政改革を行い、そして財政の健全化を担保しながら、持続可能な行財政運営をしていきたいというふうな新たに盛り込んだところでございます。

以上によりまして、最初の基本的な考え方をもとにいたしまして、今後、12月1日から30日まで、区民等の意見提出手続とともに、区民への説明会を実施してまいりたいと考えてございます。なお、この説明会には、区長以下、区の幹部職員が出席いたします。

なお、これまで申し上げてきましたように、このような厳しい財政状況及び東日本大震災を踏まえた防災対策に万全を期し、区民の安全・安心を確保するという施策の重点化を図っていく等を総合的に勘案し、減税基金条例につきましては、廃止の提案を12月1日号の広報でお知らせし、区民の皆さんのご意見を伺ってまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

企画課長 それでは引き続きまして、私のほうから、お配りしているもののうち、時間の関係もありますので、資料2を引用しながらご説明を簡潔に申し上げたいと思います。

まず1ページ目、大きな1番、「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」でございますけれども、施策1では、今部長のほうからもありましたとおり、大震災を踏まえて、耐震改修、それと震災救援所周辺等の不燃化による防災まちづくりに重点的に取り組んでまいります。ここにつきましては、10年後の目標値を高める、そうした修正を行うとともに、実行計画の中では事業規模を拡充しております。未定稿版から変更してございます。

施策2でございます。同じく大震災を踏まえまして、改めて総合的な検討を行い、防災施設の機能強化に取り組めます。ここにつきましては、未定稿版に新たに追加した項目でございます。また、災害拠点病院等の自家発電設備の整備を支援してまいります。

2ページ、お願い申し上げます。大きな目標の2、「暮らしやすく快適で魅力あるまち」でございます。

施策4では、狭あい道路の拡幅整備事業とあわせ、災害時も念頭に、電柱セットバックを推進いたします。ここにつきましては、拡幅整備の実行プログラム、実行計画の事業規模についても拡充をしてございます。また、ワゴン型車両などによる、高齢社会に対応した新たな地域交通システムを検討、具体化してまいります。

施策6でございます。荻窪駅などの交通拠点である駅周辺を中心に、地域特性を生かした魅力あるまちづくりを推進してまいります。

3ページ、お願いいたします。施策7でございます。産業振興につきまして、仮称産業振興センターを設置するとともに、将来を見据えた計画を策定し推進してまいります。また、3つ目の黒いところですが、ハローワーク等との協働による就労支援、それと創業意欲あふれる若者等の起業支援、さらに地域特性を生かした商店街の活性化などに取り組んでまいります。

次に、このページ、大きな3番、「みどり豊かな環境にやさしいまち」でございます。

施策8ですが、記載のとおり、屋敷林や農地等の保全、東電グラウンドの取得・活用、

加えまして、高井戸公園の整備促進、これらに取り組んでまいります。

また、施策9でございますけれども、仮称地域エネルギービジョンの策定・推進を図るということで、4ページになりますけれども、住宅都市としての杉並区の特性を踏まえ、太陽光発電を初めとする再生可能エネルギーの普及・促進を図ってまいります。

続きまして、大きな4つ目でございます。「健康長寿と支えあいのまち」でございます。

施策12でございますけれども、がん対策を推進する。それとともに、施策14にありますとおり、引き続き対応すべき放射能対策の実施に取り組んでまいります。これを新たに計画化したところでございます。

また、5ページに参りまして、施策17でございます。施策17では、新たに杉並型サービス付き高齢者向け住宅の整備に計画的に新たに取り組むということ。それと特養につきましても、10年間で1,000床増やすという高い目標を掲げて、介護施設の整備を促進してまいります。

また、施策18、19でございますけれども、障害者の日中活動の場あるいは生活の場、これの整備を促進してまいります。

続きまして、6ページ、お願い申し上げます。6ページの5、「人を育み共につながる心豊かなまち」でございますけれども、施策21にあります安心して妊娠・出産できる環境づくり、それと施策22の待機児解消対策のほか、施策23にあります発達障害支援におきましては、保健福祉と教育部門によるつながりのある支援を計画化しているところでございます。

また、施策24でございますけれども、仮称次世代育成基金を新たに創設し、記載のとおり計画的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

7ページに参ります。施策26でございますが、特別支援教育の充実にも引き続き力を注いでまいります。

また、施策29でございますけれども、仮称スポーツ推進計画の策定・推進に取り組むとともに、体育施設の整備の中でございますけれども、災害時に拠点となる施設であって、耐震上課題のある妙正寺体育館の現地建て替えをこの中で計画化したしてございます。

また、施策30でございますが、新たに附属機関を設置するなどして、文化・芸術の振興に取り組んでまいります。

そして、施策31にありますような考え方の中で、国内交流の新たな推進も図っていきたいと考えてございます。

続きまして、8ページでございます。ここからは、「基本構想を実現するために」というパートになります。

まず、8ページ上の協働推進基本方針でございますけれども、ここでは、審議会の答申案も踏まえ、記載の3つの方針を掲げてございます。この中で、方針2でございますけれども、新たな協働の仕組みづくりの検討・実施などを、専管組織を設置して取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、このページ、行財政改革基本方針でございますけれども、方針1のルールにつきましては、先ほど政策経営部長からありましたとおり、(4)と(5)を未定稿段階から追加して、より明確化させていただいたこと。また、方針2のところ、「効率的な行政運営」の説明の冒頭にありますように、「これからの行財政改革の検討」というものを追加して、厳しい財政状況の中にあっても、今後の行政需要に的確に対応できる行財政運営を図ってまいります。

この取り組み項目については、また90ページに記載がありますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

9ページに参ります。方針4でございますが、区立施設の再編・整備の取り組み。また、方針5でございますが、ここは、答申案も踏まえまして、隣接自治体等との連携を新たに打ち出しております。

最後に、計画のエンディングといたしまして、「区民と共に実現する基本構想」ということでございますけれども、これもこの間の基本構想審議会での議論を踏まえまして、仮称基本構想実現のための区民懇談会、こういったことなどを通して、区民とともにその進捗状況を確認しながら推進を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上が総合計画等の重点的な取り組みのご説明となります。

続きまして、財政課長からご説明をさせていただきます。

財政課長 私からは、今後の財政運営と、それに即して財政収支の見通し等について、現時点では算定中ということもございまして、口頭になりますけれども、ご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、今後の10年間の経済状況等について、財政当局がとらえる認識を含めてご報告をさせていただきます。

これまでの10年間といいますか、21世紀に突入してからの10年間は、穏やかな景気の回復という基調が続いてきておりましたが、景気が好転したという実感がわかない中で、地方分権改革の進展の中での三位一体改革、それから税制改正等大きな制度改革もございました。また、ご案内のとおり、2008年の秋にはリーマンショック等激震が走りまし

て、現在に至るまで、世界景気、それから国及び地方の財政に大きな影響をもたらしているということでございます。

本区においてもその例に漏れず、ご承認いただきました平成22年度決算では、区税収入は5.9%、35億の減というように税収に大きくはね返っている。平成18年度には636億あった区税収入が、現在では、22年度には587億と、50億減少してございまして、恐らく今年度の決算見込みでは、財政計画で示したように、575億前後、10億の減が予想されるということでございます。

今後10年間の景気動向をどう見ていくかということは極めて難しい問題でございまして、国際的には新興国の台頭や経済のグローバル化が一層進展していく。そういう中で、円高の進行や欧州の経済不安、それから世界経済の減速懸念や、さらには、我が国の国債発行においては税収を上回るという事態の中で、ソブリンリスクへの危惧、こうしたものが生じておりまして、また社会保障と税制の問題、こうしたさまざまな要因がある中で、一定の経済分析のもとで、比較的穏やかな成長軌道に乗っていくという1つのシナリオ、楽観的なシナリオがあるということもございまして、これは政府もそうですし民間の機関もそうですし。また、円高の進展だとかデフレの中で足踏み状態からなかなか脱し切れないという非常に悲観的なといえますか、慎重シナリオというものもございまして、また、この間をとる中位のシナリオということもあります。こうした見方がさまざま交錯しておりまして、この10年がどう推移していくかということ予測することは極めて困難という状況にあるということとも言えるかと思えます。

こうした極めて予測困難な、流動的な経済状況の中にあって、10年間の財政収支の見直しを行っていくことは、正確さに欠け、財政計画としての実質的な意義を損ないかねないというふうに受けとめております。

それでは、3年がいいのか5年がいいのかということでございますけれども、3年であっても確かに不確かな状況というのは続いていきますが、最低限3年ごとの実行プランにおいては、できるだけ正確性を確保した上で財源の見通しを示して、財源の裏づけを持たせたものにしてまいりたいというふうに判断したところでございます。

こうした中で、今後の歳入及び歳出の状況について、現時点では、現在算定中でありまして、その状況を前振りしながら簡潔にご報告させていただきます。

歳入のうち、基幹的な税収である区税収入でございますが、景気の低迷等を受けまして、今年度、財政計画で示したとおり、先ほど申し上げましたように10億程度落ち込むのではないかなというふうに見込んでおります。また、8月の課税時点で税収の見込みなんかもございまして、こうした動向から見て、来年度もさらに25億前後の減収を予測し

ているところでございます。また、24年度、25年度については、これはGDPの名目成長率の予測数値ではじき出していくこととなりますけれども、不透明な状況を度外視したとしても、横ばいの状況が続くものというふうに見込んでおります。

また、都区財政調整交付金でございますけれども、ことし3月の上場企業の連結経常利益が2けたの減益となる状況に見られますように、主要企業で業績の下方修正が相次いでおります。市町村民税法人分を原資とする都区財政調整交付金も、再調整での上乗せは、今年度についても厳しいし、来年度についても厳しい状況が続くと見込んでおります。その後の状況も、恐らく24年度と同等の見込みをせざるを得ないというふうに受けとめております。

また、その他さまざまな税制改正の動きの中で、年少扶養控除の廃止に伴う、これは区で10億ぐらいの増収を見込まれるところでございますけれども、国のほうでは新たな子どもの手当の財源に当て込む動きが見られております。そうした中で不透明な状況も生じてくるということが考えられます。

一方で、歳出、計画事業費でございますけれども、東日本大震災の教訓から、今後、首都直下型地震など大災害から区民の生命と財産を守る防災まちづくり、それから防災対策は区政の中で極めて重要な位置づけを占めてくるということになっておりますので、防災関連経費は、前回の19年度から21年までの3カ年と今回の3カ年の計画を対比すると、現時点では、前回3カ年、計画事業費10億が、今後3カ年は35億ということで3.5倍、およそ25億の増になるものと今の時点では見込んでおります。

また、高齢化というものを1つ指標に取り上げますと、高齢化施策に要する経費も、前回の3カ年は42億でございました。今後3カ年、46億と、およそ6億円の増となって推移するものというふう考えております。

計画事業費の総額も、現時点では、これは前回とはちょっと対比がしにくいのですが、140億から150億程度で各年度推移するものというふうな見込みを立てております。

一方で、計画事業費以外に、歳出の中で義務的経費でございますけれども、例えば、平成14年度には84億だった生活保護費が、今年度は150億にも及ぼうとしてございます。この夏の時点で全国で205万人と過去最高を記録するなどの状況から、今後も景気の低迷等から増を見込まざるを得ないと考えております。

また、増加を続ける介護や後期高齢者医療会計の一般会計からの繰り出しも、一定の伸びで増加していくものというふうな見込みを立てております。

こうした厳しい状況でございますけれども、その中で財政運営に臨む姿勢でございますけれども、歳入の面では、歳入の確保をいかに図っていくかということが極めて大切

であって、区民税を初めとした税収の確保をいかに図っていくか、また、国庫や都補助等の特定財源をきっちりと確保していくことが必要になってくるだろう。また、今後の増大する行政需要に適切に対応して、持続可能な財政運営を行っていくためには、今般お示ししていますように、決算剰余金の基金への積み立てをしっかりと行っていくことと、起債と基金のバランスのとれた財政運営、こうしたバランスのとれた活用を図っていくということが大切であるというふうに考えております。

起債については、一方で、適債事業を慎重に判断しながら健全財政を確保していくことも不可欠であるというふうに受けとめております。また一方で、歳出については、これまで以上に主要事業の効果検証を強化して、あらゆる無駄を省いていくことが大切でございますけれども、今後の増大する行政需要に的確に対応していくためには、行革への取り組みということが極めて大切でございます。今般、行財政改革基本方針の中でお示ししておりますが、仮称行財政改革に関する懇談会を設置しまして、これからの行財政運営のあり方を検討して、これからの難局を乗り越えていくことのできる持続可能な行財政運営に向けて大きく歩を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

少し長くなりましたが、以上でございます。

議長 ただいまの説明に対して、質疑のある方は挙手をお願いします。 それでは、確認をいたします。富本議員、岩田議員、中村議員、川原口議員、市来議員、鈴木議員、奥山議員、小松議員、けしば議員、新城議員、佐々木議員、横田議員、堀部議員、木梨議員、以上でございますが、漏れはございませんか。 以上の14名の方々から質疑があるということでございます。

本日の全員協議会の質疑は、一問一答形式で行わせていただきます。円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、富本議員から質疑をお願いいたしますが、質疑に際しては、起立の上、発言ボタンを押してから発言をお願いいたします。

なお、質疑は、杉並区総合計画（案）・杉並区実行計画（案）に関するものでありますので、よろしく願いをいたします。

それでは、富本議員、お願いします。

富本議員 我が会派からは、代表して2名質問を行います。私からは、私どもがさきに提案した会派提言に基づき質問させていただきます。基本構想の部分とも少しリンクしますが、よろしく願いをいたします。また、きょう正式版が配られましたけれども、基本、未定稿版で質問をつくっておりますので、ご容赦をいただければと思います。

今回の特色として、そのつくりとしては、これまでと違って、構想、計画、予算が一

体化されている点にあると思いますけれども、改めてその意図、ねらいはどこにあるのか、また、私どもがそれぞれ提出をしております要望の取り扱いはどのようにしてきたのか、お示しをいただきたい。

政策経営部長 昨年の7月に田中区長が区長になられまして、そして10年ビジョン、これからの杉並をとということで、昨年12月に基本構想審議会ができました。その中で23年度の予算編成をする中で、24年を始期とする、要するに24年の4月から新しい基本構想に向けて計画を立て、実施していくという形で取り組んでまいりました。

従来を見ますと、基本構想をつくって、そしてまたその後総合計画ということになりますと、2年ぐらいの時間がどうしてもかかってまいります。やはり今の時代はいかにタイムリーに施策をやっていくのかということが非常に求められているときでもあり、当初からそういった一体的にやっていくということで進めてまいりました。

同時に、3・11がもたらした今日状況の中で、いかに区民の安全・安心を確保していくのかという区としての責務を果たしていくということも考えれば、4月に向けて、予算に裏づけされ、さらにそのベースとなる計画に裏づけされ、一体となって進めていくことが必要だということで進めてきたということでございます。

なお、それぞれの会派の皆様からいただきましたご要望等々につきましては、私ども、計画の策定の中でそれぞれ非常に参考にさせていただき、考えて、さまざまな場面で取り入れてまいったところでございます。

富本議員 特徴ということで、もう1点伺いますけれども、行政の普遍性とか連綿性というのは理解しますけれども、全体的な印象としては、少しスタンダード過ぎるかなという嫌いがございます。

そこで伺いますけれども、この計画の中で杉並らしさはどこにあるのか、また、震災を受けての防災対策以外の目玉は何か、伺いたい。

企画課長 スタンダードというより、私どもとすれば、今の時代認識を踏まえて、区民福祉を今何をなすべきかという意味で、それが大切だと考えてございます。そうした中で、今回、防災対策以外ということでございますけれども、例として挙げるならば、少子化、高齢化、こういったものに対応した福祉施策の充実というところでは、例えば特養を10年間で1,000床であるとか、サービスつきの高齢者向け住宅を10年間で500戸とか、そうした新たな施策、新たな目標というのを掲げている。あとは、将来の杉並を見据えたまちづくりにさらに力を入れていく、こんなところが挙げられようかと思えます。

富本議員 杉並らしさ。

企画課長 そういった意味では、私ども、住宅都市としての特性を十二分に踏まえて、そ

うしたまちづくり、あるいは再生可能エネルギーの活用、あるいは基本構想の答申案でも言われているような、支え合い共につくるという観点でさまざま計画の中にちりばめた、このように考えてございます。

富本議員 今、時代認識という言葉がありましたけれども、その中で私どもが1つ言いたいのは、これまでは行政運営で余り気にしなくてよかった30代から50代ぐらいの世代、私もそうですけれども、子育て世代以外は、今までは税だけ納めてもらってればまあいいかなという世代だったんですけれども、この世代が、正直、将来すごく不安を持っていて苦しんでいます。このあたりについては余り見受けられないんですが、その辺はいかがですか。

企画課長 今の点につきましては、基本構想審議会の中でも、この答申案を作成していく中で、いろいろとそういったご意見などもございました。そこで、今回の計画の中では、産業振興の部分で、ハローワーク等と連携した就労対策あるいは起業支援、そういうこともそうですけれども、それともう1つには、引き続き今年度の緊急推進プランを、また1つ高目にいったがん対策ということにも意を用いていく、そういうところでトータルで考えていただければありがたいかなと、このように思っております。

富本議員 わかりました。伺っておきましょう。

あと、私どもの会派の4つのキーワードに基づいて聞いてまいります。

1つは、これからは少子高齢化だということで、社会保障費の増加、また世代間格差の増大懸念など、私どもの会派としては、これからの日本、杉並に大変な危機感を持っているという現状認識があります。

そこで、財政規律というのをキーワードの1つに出しているんですけれども、私どもとしては、これまでの右肩上がりの状態と違って、幸か不幸か、残念ながら、お財布があって、身の丈に合った形、お財布を先に見て、お財布を見た中で施策を決めていくという方法しか、これからの行政モデルとしてはあり得ないんじゃないか。これは残念ながらですよ。しかし、どうもこの計画を見ていると、まだ従来型の、施策を考えて、その後にお財布がついてくるみたいに見受けられるんですけれども、この辺についての基本的な考え方を伺う。

また、その中で重点項目というようなこともありますけれども、この重点項目の意味するところは何なのか。先に早くやるという意味なのか、例えば予算配分を大きくするのか、その辺についての基本的な考え方を伺っておきたい。

政策経営部長 まず、重点項目のところから参りますと、基本構想審議会の中で、いわゆる戦略的で重点的な取り組みというような、答申案でも出されております。そういった

ところをまずは私ども重く受けとめまして、そういったところに含めて、今何をなすべきかというところで考えて、そういった施策化を図ったというところでございます。

それから、先ほど財政課長からもお話し申し上げましたが、そういったかなり厳しい財政状況の中で、では、どうしていくのかということがまさにこれからの課題でございまして、これは基本構想審議会の答申案の中にもございますが、これからは持続的な財政運営で、必要なサービスをいかに継続的にできるかということが問われてございますので、そういった意味では、いわゆるアクセサリーみたいなものは捨てて、きちんと、特養だったら特養あるいは高齢者の住まいという新たな視点で広くとらえながら、そういうふうな形で行財政運営を進めていくことが必要だというふうに考えてございまして、そういった意味で、新たな視点でこれからの行財政改革をいかにやっていくか、そういったことでの懇談会なんかも設けながら、今までにない視点も盛り込みながら取り組んでいきたい、かように考えてございます。

富本議員 これは提案として、もう少しそういうことは強く、前文なのか何なのかわかりませんが、訴えたほうが、そういうふうには、正直これを見ているだけでは見えません。

それから重点施策は、早くやるというようなとらえ方でいいのかな、認識をしておきます。

要するに、そういうことを強くということに関連するんですけども、身の丈となると、やりくりということにもつながると思うんです。そこで話が出ているのが施設の再編成の問題なんですけれども、私どもは、施設の再編成というのは、限りなくニアリーイコールで統廃合というふうにもとらえております。ただ、やはり杉並の場合は、お土地柄、これを進めるに当たっては、区民、そして議会からもさまざまな声が上がってくると思いますが、どうもこの計画からは、統廃合ということもたしか1回ぐらいしか出てこなくて、いろいろ何かにおわすような言葉は出ているんですけども、不転の決意が余り見受けられないと思いがたか、いかがか。

また、これを進めない限り、今お話しされたような限られた行財政資源を生かすということができなくて、持続が不可能になってしまうんじゃないかということを懸念しておりますけれども、この辺の強い決意を求めたいと思いがたですが、いかがですか。

企画課長 区立施設の再編整備については、昨年、施設白書2010の中でも明らかにした、そうした中で、これは避けて通れないことだろうというふうに思っています。

しかし一方で、これはチャンスと申しますか、これまで、一般的に施設建設、新たに作る場合に、土地を新たに求めて、それでまた建てていくということですが、これからの時代は、従来から申し上げているとおり、施設の効率的な運用と区民のサー

ビスの向上、利便性の向上、それとまちの活性化という視点を大事にしながら施設の再編を図る。その中で、合築等により、相乗効果でサービス等が上がるということも含めて、幅広い角度から考えていく。そうした中では、トータルで区民に喜んでいただける、区民サービスが向上できる、そういった施設再編、それで生み出した部分をうまく利活用していく。こういった考え方を大事にしながら、24年度中に計画化を図ってまいりたい、かように考えてございます。

富本議員 計画をつくられて、それが実現するように強い決意で臨まれることを指摘しておきます。

あと、例えば電柱のセットバックとか、まちの落書き消去とか、これまでも議論があっただけでできなかったことについて、基礎自治体ならではの目線で解決しようという意欲は非常に感じております。しかし、ちょっと素朴な疑問としては、議会でもよくこういう質疑が出ました。しかし、これまでできなかったことがそう簡単にできるのかなという正直な疑問もあるわけですね。これは荻窪駅周辺のまちづくりも同じかなと思うんですよ、荻窪に限らず、駅前のまちづくり。こういうことができるのかなという素朴な疑問に対して、自信があるのか、確証があるのか、そのあたりについて伺っておきたい。

土木担当部長 電柱セットバックにつきましては、現地をことし、きちんと測量しまして、今、何回も何回も東電さんとかNTTと打ち合わせしてございますので、後は住民の協力を得ながら着実に進めたいと思います。

都市再生担当部長 荻窪周辺のまちづくりにつきましても、長年の懸案でありましたが、ことし3月に北口駅前広場、できたところでございますので、区民や事業者の方々の関心も高まっているところでございますので、こういった動き、それから基本構想審議会での議論も踏まえて、しっかりやっていく必要があると考えております。

富本議員 その辺、できてこなかったことができるようになるのはいいいことなんですけれども、どうやってできるようになるということをよく示してください。何かぐじゃぐじゃと、知らん間にどこが行っちゃったというのだけは困りますので、よろしく願います。

それから、自主自立に関連して伺いたい。

社会のグローバル化等々、平成に入ってから、日本人の考え方や気質が、私どもは大きく変化したととらえている。以前は、日本人には恥とか謙虚とか寛容とかそういう文化があったんですけれども、今は勤勉すら怪しく、自分大好き人間の集まりである日本であります。昨今の権利過大社会とか責任転嫁社会の傾向も、今後より広がっていくように思いますし、それはイコール行政需要の増大にもつながるというふうに思います。

ですから、先ほど景気、景気とおっしゃいましたけれども、私は、景気もありますけれども、こういう社会の変化というものをどうとらえるかという視点がどうなっているのかなと、この辺ちょっと、基本構想も含めて余りよく見えなかったので、どう考えているのか。

そして、それに関して、世代会計みたいな視点は取り入れているのか。また、先ほど言ったような変化に対して、行政としては、それを受け入れて行政をやっていこうというつもりなのか、いや、そこを変革していこうというような形でやっていくのか、その辺の方向性について伺っておきたい。

政策経営部長 まさに今お話しのようなところが今の社会の問題でございまして、特に昨年、百十何歳の方の死亡の問題ですとかいろいろありました。そういった社会が今孤立化している、そういうふうな中で、いかに1人1人の区民あるいは国民が、隣の人たちがどうなのかということできずなを深め合っていくことが大切なのかということは、東日本大震災の現地の中で私どもが今受けとめているようなところでございます。

また、そういった視点で、これからは健康長寿と、地域を支え合っていくまちをつかっていこうと、そういった視点で基本構想審議会でも、これからの少子高齢化の社会、地域の中で支え合っていくというテーマが出てきたものだというふうに受けとめてございます。私どもも、それを受けとめていく枠組みをどのようにつくっていくのか。例えば孤立死を防止するためには、新たな仕組みをどうつくっていくのか、従来のいろいろなきずなとともに、すき間を埋めていくためにどうしていくのかということは今後、協働あるいは行革の中で考えながら、地域の皆様とともに支え合い共に築く、そういったものをつくり上げていきたい、かように考えているところでございます。

富本議員 時間がありませんのでまとめて聞きますけれども、今、協働の話も出ました。協働についても非常に言われているのはわかるんですけども、今お話ししたように、日本人の気質の変化とか、それから現場を見ている、NPOの未成熟、既存組織の硬直化、また行政へのアプローチ下手など、本当にそこまで協働が成熟しているのかという疑問があります。計画もあるし、いろいろ書かれておるし。その辺についての現状認識。私どもは、いまだ掘り起こし段階かなというふうに思うわけです。これは私どもでも多様性ときずなと言っておりますけれども、その点について。

それから、教育分野について見られるのは、地域で地域でということがよく書いてあるんですけども、まずは家庭じゃないでしょうか。その視点が完全に抜け落ちているように感じるんですけども、そこはいかがか。

それから、子どもの自主性の前に、まず社会性を教えることが先じゃないのか。自主

性、社会性という言葉があるんですけども、社会性が先じゃないのかなということ強く感じますが、その点についてはどうか。

それから最後に、私どもはふるさとという視点を大事にしておりますけれども、そこで、文化施策などを見ても、伝統とか歴史とか、そういう視点が少し薄いのではないかと、外に目が向き過ぎのような気がいたしますけれども、この辺について伺って、私の質問を終わりたい。

行政管理担当部長 それでは、ご質問の1点目の協働について、私のほうからお答えいたします。

確かに、ご指摘にありましたように、未成熟な部分や既存組織のという問題はあります。ただ、これまでも私ども、協働ということについて力を入れて取り組んでまいりましたけれども、確かに行政の対応が画一的であったり硬直的であったり、それから協働のための情報が十分区民や団体等に届いていたかということも検証いたしまして、今般は、先ほど冒頭ありましたように、新しい協働に向けての仕組みづくりですとか、十分行政情報が区民等、団体等とも共有できるようなコミュニケーションの力を発揮できるように、そういうものを、仕組みづくりも踏まえて新しく展開できるような専管組織の設置も現在検討しております。そういうことを含めまして、これからのあらゆる事務事業というのは、やはり区民等との協働なくしてはできないという認識のもとに、ここについては力を入れてやっていきたいというふうに考えております。

教育委員会事務局次長 今、教育の中で社会性というお尋ねがございました。今、現場の中で一番不足しているのは、子どもたちには社会性でございます。学力等、そういったような関心は極めて高いのですが、人とつながりながら、何か地域の中で物を自分たちでつくり出していく、そういったようなエネルギーというのはなかなか今薄いところがございます。我々は今、教育ビジョンというものを、総合計画を受けまして考えておりますが、その中で、子どもたちは学校で育つわけでございますが、学校自体は地域の中で育つ、そういった概念に基づきまして、そういった社会性をどうつくっていくかということの中で、我々、今後つながりということを考えながら教育を進めていきたいというふうに思っております。

また、その中で、いわゆる伝統・文化の醸成、そういったようなものも、子どもたちの中からその地域の中で生まれてくるものをつくらしていきたい、そういったような観点で今後の教育に臨んでいきたいというふうに考えております。

富本議員 家庭第一。確認です。家庭がまず第一。私が言うのも変なんですけど。

教育委員会事務局次長 もちろん、地域でございますが、その中には、我々は今、家庭、

それから学校、そういったような中で子どもたちを育てていくということがございます。家庭の中で子どもたちにきちんと向き合って子どもを育てる、これが基本であろうかと思っておりますので、その家庭をどういうふうにサポートしていくか、これも教育を考える上では基本的な大事な視点であるというふうに理解をしております。

議長 続いて、岩田いくま議員、お願いします。

岩田議員 私のほうからも幾つかお聞きしたいと思っております。

まず最初、財政についてお聞きします。

最初の質問としては、10年なり3年の財政計画、収支見込みはどのようなかと聞こうと思っておりましたが、区税収入の見込みだとか、計画事業費、このあたりは冒頭、財政課長のほうから説明がありました。ほかに、行革効果はどれくらい見込んでいるのかとか、要は、今回の総合計画なり実行計画で、こういうのをやるのはいいですねというのがあっても、そもそもどういうお金の裏づけというか、前提のもとでこれができるというふうに見ているのかというのがないと、結局、1個1個の施策はいいものが多いと思うんですよ。ただ、結局その裏づけがないと、いいも悪いも判断しづらいんですよ、率直に言って。

という意味で、きょうお聞きしたいのは、今冒頭でそういった見通しというものはお話しいただきましたけれども、これはあくまでも案ですが、最終化される段階で、財政計画なのか、財政見通しなのか、そこはわかりませんが、そういったものが最終版のほうに入ってくるのかどうか、これをまず最初にお聞きします。

財政課長 3カ年ごとの実行プランにおいては、3カ年の財政収支の見通しはきちんと立てて、最終的に確定してお示しをしていきたいというふうに考えております。

岩田議員 実行プランには考えるということですね、今のところは。とりあえず答弁としてお聞きしておきます。

それから2点目、未定稿から本日の段階で、財政健全化と持続可能な財政運営の確保のためのルールのところ、項目としては充実したということなのかと思っておりますが、こうした形になって、当局側としてはもうこれで十分だと考えているのかどうか、その辺をまず確認でお聞きしておきます。

政策経営部長 私ども、1つは、財政運営に関するルールはこういった形で進めていきたい。同時に、先ほど財政課長からお話ししたような財政動向の中で、今後の施設の再編整備なんかを行いながら、どういうふうな形で行財政改革をしていくのかということ、かなり従来にない視点も含めていろいろ考えていかなければいけないのかなと思っておりますので、そういった意味では、新たな行財政改革の懇談会を設けて、そういっ

た知見、英知を出していただきながら考えていくということも新たに加わったというふうに考えてございます。

岩田議員 また、行革の懇談会の話が出たので、行革のほうに移りたいと思うんですけども、その懇談会でこれから話し合うと言われてしまえばそれまでなんですが、今回の計画のほうを見ていると、事業の運営だとか執行方法の見直しをやる、これはすごくいいことだと思うんですよ。ただ、見ていると、そもそも行政の範囲自体の見直しということが直接的に打ち出されているようなところはなかったように思ったんですね。そのあたりについてどう考えているのか、よろしくをお願いします。

行政管理担当部長 確かに行政の守備範囲というのは大きな問題だと思っております。ですから、これは、これまでやりました行政評価、事務事業評価の見直しの中で、行政がやるべきものなのか、協働でやるのか、アウトソーシングしていくものか、こういうものをきちんと仕分けをしながらやっていきたいというふうに考えております。

岩田議員 行政評価、事務事業評価が出たのでお聞きしたいんですが、事業仕分けがどこにもないと思うんですが、これはどういうことなのか、お願いします。

行政管理担当部長 2カ年、杉並版事業仕分けということで行ってきましたけれども、これはもともと行政評価の中で、行政評価の中にも、我々行政がやる内部評価と外部評価と。2カ年は外部評価を発展する形で杉並版事業仕分けということで取り組んでまいりました。この2カ年も、検証も含めて、事業仕分けという単語そのものはないんですけども、この計画の中に入っている行政評価の中できちんと考えていきたいというふうに考えてございます。

岩田議員 行革のところで、あと1つ、これは93ページ、実行計画の中で出ていた数字ですけれども、職員定数削減、3年で200人という数字が出ていますかと思えます。一応この根拠というものが現段階であれば、お願いします。

行政管理担当部長 この200人という数ですけれども、前回の計画と違って、削減数ありきということではなくて、これはそれぞれ所管がこの計画に基づいて算出してきた数の積み上げで、今後の事務事業評価の見直しも幾分含めて、3カ年で200というものを数値目標として規定したというものでございます。

岩田議員 続いて、計画関連のところへ行きたいと思えます。今回の総合計画、また実行計画案を見せていただいて、きょうも行革に関する懇談会の話が出ていますけれども、いろいろな会議や検討会や懇談会がまた設置されるんだなというのも思いました。あわせて、きょう午前中、他の議員の一般質問でもあったんですけども、いろいろな計画が入っていると思うんですね。物によっては、既存のものの改定というものもあれば

これは新規だよなというようなものもあるんですが、ここでは新規のもの数としてどれくらいが考えられているのかと、改定の数がどれくらいか、あわせて、結局それらの計画すべて出そろうのはいつくらいを考えているのか、この辺をお願いします。

企画課長 きょう本会議のご答弁でもさせていただいたんですけども、今後、この総合計画を踏まえて区の計画体系をどういうふうにしていくかというのは、1つの課題だというふうに考えてございます。

そこで、今回の計画案の中では、新たに計画化するものは策定、改定するものは改定ということで幾つかありますけれども、そういうことも含めて、来年第1回の定例会の前の段階で、ある程度また整理ができればというふうに思っています、現時点でその数についてお示しすることについてはご容赦いただきたい、こんなふうに思います。

岩田議員 計画の体系、以前もお示ししてもらったりしていたんですけども、また今回でがらっと変わる部分もあると思うので、それに合わせてというか、整合性のとれた形で、またその時期もある程度きっちりやっていたらと思います。

では、ちょっと個別のものについて6つほどお聞きしたいので、一遍にお聞きしたいと思います。聞いている間に答弁を考えていただければと思います。

1点目、これは66ページになりますけれども、先ほどちょっと計画の話に触れましたが、緑地保全計画というものが出ております。みどりを守っていくということがよく言われますが、その実効性や実現力をどう担保していくのか、それが結局問われてくると思いますので、そのあたりについてのお考えを伺いたい。

それから2点目、これは61ページになります。都市計画道路なんですけれども、これまでの進捗がどんな感じなのかということと、それともう1つ、今後の整備の考え方はですね。これは今回の総合計画等では近隣自治体との連携ということも大分強く打ち出されているので、そうした隣接自治体との連携も含めた今後の整備の考え方を教えてください。

3点目、これは58ページの関連なんですけど、災害時緊急メール網の整備ということで、小・中・養護学校と挙がっていますが、こういうのを見ると、保育園だとか高齢者施設、保健福祉部のほうはどうなんだというものは当然皆考えます。そういった意味で、教育所管と福祉所管の施策の連携についてどう考えているのか、このあたりについて、3点目です。

4点目、34ページ、次世代育成基金というものが出てきております。ただ、この設置目的を見ると、何かこれ、1億くらいあればできるのかなというふうに思ってしまうんですが、規模はどれくらいを考えているのか。

5点目、これはページを示せないんですが、ペット対策が見当たらない気がするんですが、それについてはどう考えているのか。

最後、6点目、これは41ページです。交流、平和、また男女共同参画のテーマですが、平和はみんなが願っていると思っております。が、現状と課題というところを見ると、「区民の平和で豊かな心を育むため」と改めて書かねばならないほど現状はひどい状況なのか、こうしたことについて、改めて各理由をお尋ねしたい。

以上6点、まとめてすみませんが、お願いします。

土木担当部長 緑地保全計画でございますが、所有者の実情や要望に応じたきめ細かいメニューを用意しながら、さらにその優先度をつけていきたいという考え方を持ってございます。

それから、都市計画道路でございますが、現在48.9%でございます。今後も、区の施行する都市計画道路につきましては、都や隣接区と調整しながら、地元と粘り強くやっていきたいなというふうに考えてございます。

危機管理室長 災害時の緊急メールの整備でございます。まずはやはり一番大切にしなければならぬ子どもたちの部分ですね、この部分はやっていきたいと思っております。

もう1つありますのは、既存の防災メールがあるわけでございます。そういうものの活用のあり方、それから、もともとの今ある電話による連絡網というのがそれぞれの施設なりにあるかと思っておりますけれども、そういうものとの関係をどう整備していくか。まずは学校のことを始めさせていただきますけれども、いずれにしろ、そういう情報の伝達ということは極めて大事でございますから、このあたりについては、今後もこれにとどまらず考えなければならない、そういう問題意識を持っております。

企画課長 育成基金の規模ということでございますけれども、今後またさまざまなご意見も伺いながら、予算編成の中で具体的な規模につきましては考えてまいりたい、こんなふうに思います。

杉並保健所長 ペット対策につきましては、この実行計画、総合計画の中には載っておりませんが、従来どおり、保健所の中で動物の適正飼養の普及啓発、それから飼い主のいない猫を増やさない活動支援、狂犬病予防の推進というような形で推進してまいりたいと思っております。

区民生活部長 今の時代の中で、先ほども質問にもございましたけれども、今の時代の若者世代、そういった人たちの意識の変化ということが非常に大きいというふうに思っておりますし、それとあわせて、戦争体験者が非常に高齢化してきていて、非常に少なくなっている。そういうところで、いかに戦争の問題を身近な問題として、あるいは

核戦争の問題を身近な問題としてどう伝えていくかということを改めて考えていく必要があるのではないか、そういう問題意識の中でこうした表現にしていると思います。

岩田議員 一遍に聞いてすみません。ありがとうございました。

教育と福祉のところだけ確認で、答弁は要らないですけれども、保育園も子供園も子ども対象ですので、その辺はよろしくをお願いします。

質問としては以上で終わりにしまして、この総合計画（案）、また実行計画（案）につきましても、改めて会派として提言という形で出させていたいただきたいと思っておりますので、最終化に当たっては、またそれもよくご検討いただければと思います。

終わります。

議長 次に、中村康弘議員、お願いします。

中村議員 私のほうからは、主に、先ほどからも出ていますが、財政の裏づけ、また行財政改革等を中心に、総合計画、また実行計画、質問させていただきたいと思います。

事前にお配りいただいた資料で、基本的考え方の中にも留意事項の2点目で、経済動向の悪化というところ、財政状況が厳しい、そういうことを十分考慮したということ留意した割には、お配りいただいた計画案には、その辺のところ、先ほども別の議員がおっしゃっていましたが、読み取れないなというのが正直な感想でした。しかし、先ほど財政課長のお話がありまして、るる非常にコンサバティブなスタンスに立っているんだなというふうにお聞きしました。

ただ、3年間の財政の見通しというものはある程度概略をお示しいただいたんですが、10年後の総合計画ということになりますと、結論としては、財政的には予測困難ということ前提でこの計画が立てられていると思うんですけれども、ただ一方で、目標数値として具体的な数字等も、10年後にはこうするんだというふうなことが、明確な意思も掲げられておりまして、例えば楽観シナリオ、悲観シナリオ、また注意のシナリオ等あると思うんですけれども、ある程度の考え方というのを、10年間の財政というものを、この計画案を立てたときの基本的な考え方というものをもう一度ご説明いただきたいと思います。

財政課長 過去10年間の長期計画を見てもみますと、平成12年度から22年度までの計画期間、当初の5年間は、5カ年の財政収支、財政計画の見通しを立てて、途中でローリングをしています。後期の17年度からの計画になるんですが、いろいろな制度改正、それから景気の状態も、過去5年間の状況というのが全く予測とずれていた部分もあったということで、3年間に軌道修正をしてございます。

そうしたことから考えると、確かに過去10年間、先ほど申し上げましたように、三位

一体の改革だとか、区税収入に大きくかかわってくる部分の変動予想というのはあったし、リーマンショックというものもございました。こうしたところでいくと、経済分析でも、民間の機関なんかでは10年間というものはございますけれども、先ほどいろいろな推計の話をしてきましたけれども、いろいろ異なるところがあって、私ども、財政収支の見通しを立てるときには、正確性ということが一番大事だと思っています。ですから、財政収支の実を損なうような見通しというのはなかなか難しいということで、今回3年ごとということにしたところでございます。

中村議員 今後またこの計画案がさまざま議会のほうにも正式な形でいただけると思うんですけども、くれぐれも、きょういただいたご説明のことも含めて、財政計画というものをもう少ししっかりと肉づけをして、明確に考え方というものをお示しいただきたい。検討させていただきますので、その辺のところもしっかりとこれからの資料提供のほう、お願いしたいというふうに思います。

さまざまこういった今後10年間の目標がある中で、一方で財政規律はしっかりと保持していくということで、経常収支比率8割、80%を上回らないというところを目指すというふうにも書かれておりまして、これは大変な目標だというふうにも私も思っていますけれども、そのためにも、先ほど来るお話が出ております行財政改革、ここにより一層の力を入れていかなければならない分野であるというふうに思います。

ただ一方で、では具体的にはといいますと、先ほどおっしゃられた仮称行財政改革に関する懇談会で考えていくということで、一番肝心かなめの部分が、しっかりとした明確なものがまだ感じられないなというふうにもあります。

この行財政改革に関する懇談会の組織の構成、また具体的にどういったメンバーで、何年かけてどういったことを検討していくのかというようなことは、今の段階でどういうふうに考えていらっしゃいますか。

政策経営部長 まず最初に、最初に要望がございましたいわゆる財政の関係ですが、先ほど財政課長から申し上げた財政の見通しも、今、東京都なんかもいろいろ動いておりまして、そういった最新のデータに基づいたお話でございました。そういったことも含めまして、私ども、少しまとめたものをなるべく早い時期に、来年の予算の前ということではなくて、12月の早い時期に、半ばぐらいまでにはお示しできるように、また区民の皆さんにも、そういった状況の中でこういった計画が行われようとしているということもお諮りできるように、私ども努力してまいりたいと考えてございます。

それから、行財政改革に関する懇談会のお話ですが、従来型の行革をこの間杉並はやってきた。そういうふうな中も含めて、今後、我々として現時点で考えられるものをか

なりこの実行プランの中に盛り込んだつもりでございます。しかし、それだけとは違って、もう少しいろいろ、施設なんかの従来の1つ1つじゃなくて、もっと統合して考えていくですとか、あるいは住民と行政、あるいは地域とのかかわりの中でどういうふうなものを補っていくのかとか、そういったかなり新しい視点が必要だと思えます。

今いろいろなところに苦悶しながら、全国の自治体でもいろいろなことを考えられていると思えます。そういったことも今私もリサーチしながら、そしてそういった最新の知見なんかもいただいて、懇談会をつくっていかなければいけないだろうということで設けたものでございますので、その辺については、2月の予算の前までには、こんな形でやっていきたいなということをお示しできればなと思えます。

なお、そんなに長期間にわたって懇談会をやる必要はないかなと思えますので、そういった意味では、24年の1年の間できちんと考え方をお示しするのが必要かなという段階でございます。その辺はご了解いただければと思えます。

中村議員 行財政改革、今ご説明いただきましたが、本区は、この基本方針にも載っておりますけれども、行政評価制度、これは全国でも比較的早い段階で本区は採用されたというふうに理解しておりますけれども、杉並区が行ってきた行政評価制度のこれまでの制度自体の課題を評価、検証してどういうふうに今考えているか。またそれを、ここにも書かれておりますけれども、いかに実行に移していくか、実効性のあるものにしていくか、運営体制を見直していくかというふうなことも言及されておりますけれども、行政評価制度の制度自体の課題と、実効性を高めていくための課題というのはどういうふうに今認識しており、今後改善する点はどういうところでしょうか。

行政管理担当部長 ご指摘ありましたように、これまでも行政評価制度については毎年見直しを行いまして、より予算に反映できるとか、事業そのものをどういうふうにしていくかということで見直しは行ってきています。ただ、評価制度そのものについては、これは杉並だけじゃなくて他団体もそうでしょうけれども、どちらかという、職員の疲労感、負担感だけがあって、実効性に結びついてないんじゃないかというような指摘もありますし、そういう面も見受けられます。

ですから、これまで以上に評価制度を高めるためには、事務事業、施策をきちんともう1回ゼロベースから見直す。それからもう1つは、システム的には、これらをいかに効率的によくできるような制度にしていくか、こういうことも含めてしっかり検討してまいりたいというふうに考えております。

中村議員 本当に評価、検証というものは、無駄の削減という部分でも非常に大切だというふうに思えます。そういうところで若干今回気になったのは、総合計画で、前回と同

様、数値目標が掲載されております。ただ、この数値目標も、例えばインプットの目標があれば、アウトプットの目標もあれば、アウトカムの目標もあるというふうに混在しており、また主観的に感じる数値、もしくは客観的な数、そういったこともさまざま混在しております。

こういう目標設定は、先ほど言った評価、検証していくにおいて非常に重要なポイントだというふうに思いますけれども、その辺に関しては、率直に、ちょっとわかりにくいなど。評価、検証するにはもう少し明確な数をあらわしたほうがいいんじゃないか。

また、先ほど、この目標の中には、区の努力だけでは影響されないもの、例えば外的要因、例えばがん対策の死亡率なんかは医学の進展とか、また電力の使用量に関しては、中野、練馬等の一帯のエリアから推計というようなことであれば、杉並区の施策としての評価、検証の数字としてはちょっとぼやけてしまうのではないかと。外的要因に大きく影響されるんじゃないか。そういうようなことも含めて、ちょっとどうなんだろうというのを率直に思いました。それに関してはどうですか。

企画課長 今回も、32ある施策を検証するという意味合いでいろいろ検討しながら、案としてお示ししたということでございます。今いろいろなご意見もありました。これからもまたそういったご意見をいただきながら、より施策の達成度を示すにふさわしい指標ということでは考えてまいりたい、こんなふうに思います。ぜひご提案をいただければありがたい、こんなふうに思います。

中村議員 では、次に行きます。ちょっと具体的な話になりますけれども、財政運営に関して、減税基金条例を廃止して、そのかわりに財政調整基金を活用していくというような考え方だと思うんですが、2分の1以上積み立てるというふうに書いておりますけれども、これはちょっと具体的で申しわけないんですけれども、この金額の中には区債の償還は含まれるんでしょうか。

財政課長 地方財政法は、繰り上げ償還かあるいは決算剰余金の積み立てで2分の1以上というようなところは、大枠のフレームが示されているかと思っておりますけれども、これについては、決算剰余金の2分の1以上は積み立てということでございますので、繰り上げ償還は別ということにとらえております。

中村議員 財政調整基金の積み立てのルールが1つ示されているんですけれども、けさの一般質問もありましたけれども、取り崩しのルールに関しては、今後明確に明文化していくのでしょうか。どういう仕組みでそれを管理していくのでしょうか。

財政課長 財政調整基金の取り扱いなんですけど、これは基本的に年度間で、現在、財調基金繰り入れを行っているということでございますけれども、予算編成の時点でかなり厳

しく最終的に精査した上で、歳入減というときに、ここ数年、財調基金を繰り入れております。どうしても歳入不足が生じた際に繰り入れを行うというところがございますけれども、今の時点でなかなか取り崩しのルールを定めていくということは難しい。それは全体の財調基金が十分じゃないということが背景としてあります。

そんなことで、実際、今後税収だとか交付金の動向だとか、そうした財政規模によって大きく変動する要素もありまして、ルールを定めていくというのは難しいのかなというふうには考えてございます。

中村議員 こちらのほうにもございますけれども、財政調整基金を今後災害対策に充てるというふうな考え方が明確にあるわけですね。そういうふうなことで考えると、できればこうしますとか、あれば使いますとかというのでは、災害対策にならないのではないかと。運用も含めて、しっかりと明確な取り崩しのルールというものも決めていかなければ、ややもすると、財政調整基金の取り崩しばっかりに頼ってしまうというようなこともあり得るので、そこはしっかりと考え方を明確にして、また議会に諮ってそれを決めていくということをしっかりとするべきであると思いますが、改めてもう一度ご答弁ください。

財政課長 先ほど申し上げましたように、財政調整基金というのは、今後繰り入れを続けていった場合、例えば50億繰り入れる、40億を繰り入れるということであれば、現在200億ですから5年、50億であれば4年。こういう経済変動が大きく、減収ということが続いていけばそうしたこともある。各自治体とも同様の危機感を抱いているのは、私どもだけではなくて全国的な状況でございます。

今はともかく財調基金を積み立てていく。基本的に積み立てていって、目標額の設定も含めて、取り崩しのルールも含めて、今の時点ではまず、不足している、足りないという認識のもとで積み立てていく。そうした中で、恐らく、一定程度の留保が生まれてきたときにどのようにとらえていくのかということも考えられる余地が生じてくるだろうというふうに思っていますけれども、とにかく今の段階では積み立てを行っていくということでございます。

議長 次に、川原口議員、お願いします。

川原口議員 では私からは、個別の施策について幾つかお尋ねいたします。

まず、総合計画案の7ページ、災害に強い防災まちづくりの中に、震災救援所周辺等の不燃化促進という新しい視点が出てまいりました。これは大変に重要なことでございますし、また今回の基本構想を策定するに当たっても、3・11の震災を受けて、非常に災害対策、防災対策というものが重要課題だというふうに位置づけられていると思う

んですけれども、そういう中で、この震災救援所周辺等の不燃化促進については、要するに目標値というものが示されていない。現状値もそうなんですけれども。まちの不燃化率というものは示されているんですが、目標値が示されていないという点。それから、8ページの災害時医療体制の充実についても、現状値、目標値が示されていないということで、先ほどの中村議員の質問にもちょっと関連するんですけれども、この点どのようにお考えなんでしょうか。

都市整備部長 7ページの施策指標の部分だと存じますけれども、現在の不燃化率を目標値として、10年後に60%という考え方でございます。

耐震率につきましては、現在、耐震改修促進計画で平成27年度までに90%という目標は既に持っておりますけれども、その先の目標として、ここに書いてありますように95%を目指していくということでございます。

川原口議員 震災救援所周辺という部分で、不燃化の目標値というのはどうなんでしょうか。

都市整備部長 救援所までの道路の周辺の不燃化あるいは耐震化という目標でございますけれども、これについては、57ページをごらんいただければと思いますけれども、上から2番目の不燃化促進の項では、一応3カ年で300件という形になってございます。今、特定の緊急輸送道路、大きな幹線道路については東京都のほうでの事業が進んでおりますけれども、そこからさらに救援所までの道路について耐火性を高めるという考え方でございます。

また、耐震改修につきましても、一番上のコラムでございますけれども、耐震診断支援、耐震改修助成の中に道路の周辺の耐震化を含んでございます。

杉並保健所長 今の災害時医療体制のところでございますけれども、我々が現在考えておりますのは、救護所を増やすとかそういうことではなくて、今後関係機関、団体等とも協議し、医療体制を再構築していく、そのような形で今後進めていきたいと思っております。

川原口議員 ちょっと具体的な数値目標を示すのは難しいのかなという感じが今したんですけれども、少なくとも今後、総合計画の進捗状況を検証する際には、しっかりと具体的に、また客観的に、どこまで進捗しているのかということが示せるようにぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、21ページに、がん対策の推進計画の策定というやはり新しい視点が出てくるんですけれども、これはことしの1月に策定された健康と医療・介護の緊急推進プランのがん対策の部分をさらに進化、発展させたものというふうに理解してよろしいんで

しょうか。

杉並保健所長 ただいま、がん対策についてのご質問ですけれども、これにつきましては、まず、ことしの1月に策定しました緊急推進プランを着実に進めること、それからまた、来年度に向けましては、がん対策推進計画、これは来年度策定予定の保健福祉計画の中で盛り込んでいきたいと思っておりますけれども、そのような形で推進していくという計画で考えております。

川原口議員 策定の手順等についてもできれば明らかにしていただきたいなというふうに思っておりますし、さらなる高みを目指した計画にしていきたいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

杉並保健所長 がん対策につきましては、区の重点施策の1つでございますので、今、議員ご指摘のように、今後、胃がん対策につきましても、内視鏡の導入とか、それらのことも踏まえまして充実を図ってまいりたいと思っております。

川原口議員 次に、11ページになると思うんですけれども、バリアフリー基本構想の策定というやはり新しいものが出てまいりました。現在、杉並区交通バリアフリー基本構想というものがあるんですけれども、それとは別物なのかどうか、また、違いは何なのか、教えてください。

都市整備部長 現在の交通バリアフリー基本構想とは別物でございます。ただ、その延長上にあると申しますか、これまでの交通バリアフリー基本構想は、鉄道駅、道路などが中心でございましたけれども、そのほか、公園ですとか建築物、路外駐車場、そういうものを含んだ、もっと広い範囲のバリアフリーを進めていこうという構想になります。

川原口議員 それはいつごろ策定する予定なんでしょうか。

都市整備部長 この基本構想、総合計画を受けまして、各鉄道事業者あるいはバス事業者、警察、消防も含めまして検討会をつくって、おおむね1年ぐらいの検討をさせていただいた上で策定する予定でございます。

川原口議員 わかりました。では、よろしく願いいたします。

それから次に、14ページです。ここの施策指標で、商店街への満足度あるいは地域特性を踏まえた商店街事業の創出といった目標値が載っています。これ、現状値が多分わからないんでしょうけれども、現状値がわからない中で、どういった根拠でこの目標値を示しておられるのか。

区民生活部長 商店街の満足度につきましては、これからの調査というか、区民意向調査の中で改めて新しい項目としてやっていきたい、そんなふうに考えています。

川原口議員 それから、その下の就職面接会によって区内事業者に就職した人数というこ

とで、31人、130人、500人、この人数は累計人数というふうに理解してよろしいのでしょうか。

区民生活部長 そのとおりです。

川原口議員 さまざま産業振興策を推進していかれるということでさまざまな記載があるんですけれども、その中で、産業振興センターを設置・運営するという記載がございます。今、産業商工会館という建物がありますけれども、それとはまた別の建物をつくるというようなイメージなのかどうか、その辺はどうでしょうか。

政策経営部長 仮称産業振興センターでございます。これにつきましては、従来から、産業商工団体と区が同じところでひざを突き合わせてやる中で、これからの産業を振興していこうというさまざまなご提案もいただいて、また私どももそういった形でやっていこうということで、今、その場も含めて場所を調整しているところでございます。

川原口議員 では次に、17ページ、杉並区地域エネルギービジョンを策定するということですが、これは、言ってみれば杉並区独自のエネルギー政策というふうに考えていいのかどうか。また、ビジョン策定に向けて、現在どのような準備なりお考えを持っておられるのか、また策定期間はどうか、お聞かせください。

環境清掃部長 今ご指摘のエネルギービジョンにつきましては、議員おっしゃるとおり、区の地域特性を踏まえたエネルギー政策の指針を示すものとして、地域分散型あるいは自立型の取り組み方針といったものを定めていきたい、そのように考えております。

実際に策定する時期は24年度中ということを考えておりまして、そのための検討の体制あるいは検討の方法、スケジュール等を現在考えているところでございます。

川原口議員 その中身は、やはり再生可能エネルギーの普及というものが中心というふうに考えてよろしいのでしょうか。

環境清掃部長 杉並区の地域特性を考えれば、議員おっしゃるとおり、再生可能エネルギーを中心とした施策、あわせて省エネ施策の推進といったものが中心的なテーマ、課題になってこようかなと思います。そのためにどのような取り組み方針を定めて、必要な施策は何なのか、そして課題、そして10年後の目標といったものを含めて取り組んでいきたいと考えております。

川原口議員 最後に、26ページの介護施設の整備のところですが、特別養護老人ホームの確保定員の指標として、3年後までに300人増、10年後1,000人増ということなんですけれども、3年後までの300人増の中には、現在もう計画でほぼ決まっている230人分も含まれているという理解でよろしいのでしょうか。

高齢者担当部長 含まれてございます。

川原口議員 それとあと、区独自のサービス付き高齢者向け住宅ということなんですけれども、区独自とか杉並型というものは一体どういうものなのかということと、あと、みどりの里の転換以外にどんな方法、形態があるのか、お聞かせください。

高齢者担当部長 杉並型サービス付き高齢者向け住宅ですけれども、一般的なサービス付き高齢者住宅につきましては、安否確認、相談員の配置だけですけれども、これに、より介護が必要な方、またそういう状態になっても大丈夫なように、24時間型の訪問介護看護、こういったサービスがつく、そういった住宅というものでございます。

それから、みどりの里以外につきましても、民間で整備した場合につきましてもは一定の補助というものを区が行って、杉並型の高齢者向け住宅を整備する、こういう考え方でございます。

議長 次に、市来議員、お願いします。

市来議員 私からも全体的な大まかな方針から伺いたいと思います。

財政の裏づけを伴う実行計画ということで、前回の基本方針の協議会でもありましたけれども、区長選挙に合わせ、3年、4年、3年とする説明がございました。今回出された実行計画は、田中区政の3年間を支える実行計画となります。その内容は多岐にわたっているんですけれども、3年間の実行計画の柱、かなめとなる施策や方針あるいは考え方について、改めてお示しください。

企画課長 基本構想の答申案で盛り込まれた戦略的・重点的な取り組み、基本構想の実現に向けて一歩踏み出す計画ということでございますけれども、先ほど冒頭のところでもありましたとおり、質の高い住宅都市を目指して、何よりも区民の安全・安心を確保するための防災まちづくりの充実、それと少子化・高齢化に対応した福祉施策の充実、それと将来を見据えたまちづくりという大きな3点かなと、こんなふうに考えてございます。

市来議員 行財政改革についてお伺いいたします。

先ほどからも議論がありましたように、行財政改革、今本当に大きな柱として出されているんですが、現在の厳しい社会状況の上で、また3・11の大震災のあった後で、余剰金を災害対策などの基金で活用していくということは非常に必要なことであり、評価したいというふうに考えます。

一方で、行財政改革の中で施設再編、組織再編がうたわれているわけですが、これから重要な役割を担う基礎自治体の責任と役割、また防災強化がますます問われてくるという、今後の運営の中で再編とのバランスというものが非常に重要になってくると思います。

本会議の中でもありましたけれども、来年度より全庁的な再編に当たっての検討が行われてくるということですが、再編に当たっての基本的な考え方を改めてお示してください。

政策経営部長 従来の杉並区の施設配備というのは、昭和52年に基本構想ができて、その当時、長期行財政計画というのができ始めて、そのころに大体7つの地域ができて、そして1つの区民センターあるいは図書館幾つという施設計画がつけられて、ずっと40年近くになってまいりました。そういった中で環境が変わってきています。そういった中で、どういうふうな形でこれからの施設を有効に活用していくのかということでございます。

例えば特養の問題、1,000床というと非常に膨大なような感じがいたしますが、前、上井草園というのを区がつくったとき、1床6,400万ぐらいと言われていました。区が土地を買ってつくればそれぐらいになります。だから、100床だったら六十何億かかるわけです。今、和泉の自転車集積所なんかでは、区のそういった集積所も、放置自転車が少なくなった。そういったのを有効活用していこうということで、これから10年間というのは、区の施設の中でもそういったものがかなり出てくるのだと思います。

同時に、国や都もさまざまな公有地がございます。そういったのも連携しながら、いわゆる区だけの枠で考えるのではなくて、国、都の公有地の有効活用をしながら、サービスの機能があるものは、ある意味同じようなところでやりながら、同時に地域のまちづくり、地域の活性化にも役立ちながら、同時に区民の利便性も高めていく、そういった大きな視点で考えていかなければいけない時期に来ているというふうに考えておりました。そういった視点も含めて来年度考えて、施設の再編整備に取り組んでいきたい、かように考えてございます。

市来議員 先ほど、行財政懇談会は24年度中に考え方をまとめるということでしたけれども、施設の再編整備計画も同じようなスケジュールになるのでしょうか。審議会などの枠組みはつくられるのか、仕組みづくり等も含めてお願いします。

企画課長 施設再編整備につきましては、庁内横断的な検討組織を設置した上で、24年度中に計画化を図るよう取り組んでまいりたい、こんなふうに思っております。

市来議員 そうしましたら、ちょっと具体的なものに入っていきたいと思います。

まず、目標の1に掲げられております防災についてです。事前に未定稿でいただいたものと比べまして、防災に関する目標値に変化が見られます。その変化のこの間の経緯をお尋ねいたします。

そしてまた、目標値の達成に向けた施策効果の裏づけはいかがでしょうか。

企画課長 冒頭、政策経営部長のご説明でも触れさせていただきましたけれども、この間、東京都のほうでも、東京都地域防災計画に盛り込むべきというようなことも含めて、いろいろな新しい考え方を打ち出してきた。そういうものも踏まえて、杉並でまず地域の安全・安心を確保していくというところでぎりぎりまで調整してきた、そういう経過でございます。

それで、その中で幾つか、目標値もそうですし、具体的な3年間の計画の数値、事業規模も拡充しながら、特に耐震化、不燃化のあたりは取り組んでまいりました。そのあたりについては、特に不燃化などでも区独自の助成額の拡充、規模も拡充という中で、特に力を入れて取り組んで、防災まちづくりを強力に進めていく、こういう覚悟で計画化したところでございます。

市来議員 それでは、25ページになります。施策16です。家族介護者支援事業の充実が示されておりまして。その一方で、ヘルパー等介護の担い手支援に対する基本的な区の姿勢をお尋ねいたします。

高齢者担当部長 介護ヘルパーに対しての支援ということだと思いますけれども、各事業所、さまざまな研修とかそういったものが必要になってくる、そういった中では、区がその研修に対しての支援をするというようなこともやりますし、それから各事業者間の情報の共有というようなことも必要だと思いますので、そういった形できめ細かに適切な支援をしていくというのが区の姿勢でございます。

市来議員 30ページに行きます。子育て応援券事業について、昨年11月の杉並版事業仕分けにおいて、廃止を含めた抜本的な見直しと判定されたと伺っております。本年度は利用者アンケート等で施策の検証を行っているかと思いますが、施策の見直しについて、この間の議論の経緯と今後の方向性について伺います。

子ども家庭担当部長 応援券事業の見直しにつきましては、既に9月に今後の見直しの基本的な考え方を方針として議会のほうにもご説明させていただきました、その後、子育て応援券事業にかかわる、学経あるいは区民代表などもお入りいただいている懇談会からいろいろご意見をいただき、このたび、具体的な見直しの内容を取りまとめたところでございまして、今議会にご説明させていただく予定でございます。

見直しの基本的なスタンスとしましては、本来、制度創設当初の目的に照らして、またこの間の利用実態等を踏まえて、より低年齢児のいるご家庭に対する支援、このあたりに軸足を置いて制度の再構築を図って、引き続き適切に事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

市来議員 次に、次世代育成基金についてお伺いいたします。34ページです。

次世代育成基金というのが新しく創設されるようですが、この基金の内容、また創設の目的をお伺いいたします。

子ども家庭担当部長 新たな重点事業として今回計画に盛り込んだところでございますが、基金の大きな目的は、資料記載のとおりでございます。今後具体的な対象あるいは運用のルール、こういった詳細については、引き続きさらに詰めた上で、予算編成の中で具体的な内容をまたお示ししてまいりたいと考えているところでございます。

市来議員 リーマンショック以降、子どもの教育の格差も広がっている、そういう議論もあるところだと思います。その中で、34ページの指標に、将来の夢・目標が定まっている子どもの割合という指標があります。これに目標値が40%、3年後、75%、10年後とついているんですが、この目標値を定めた意図というのは何でしょうか。

子ども家庭担当部長 これからの子ども、青少年にかかわる施策については、当然ながら、自主性、自立心あるいは社会性をしっかり持って、健やかに成長していくことが求められていると思っております。そうした意味で、記載のような、夢を持ってしっかり社会に出て生き抜いていく、こういう力を身につけていただくためにも、こうした指標で区で行う施策をはかっていく、効果を見ていく、こういった必要性があるという判断で今回導入したものでございます。

市来議員 青少年実態調査によるということで、ちょっと項目等を見させていただいたんですが、将来の夢・目標が定まっているというのは、積極的な意見と大体決まっているというような意見と合わせると50%から60%、現段階でもあるというような形でありまして、わざわざこの指標に目標値をここまで掲げたのはなぜかなと思います。夢や目標を持ってないというのは、むしろ経済基盤や家庭環境の問題であったりすることもあると思いますので、むしろ自己肯定感とか、そういうふうな指標もまた一方で必要ではないのかなというふうに思いました。これはここまでとさせていただきます。

次に、38ページです。新しい学校づくりについてですけれども、「新しい学校づくりの推進」とあります。新しい学校とはどのようなものでしょうか。また、現行の適正配置の計画及び基準の取り扱いはいかがでしょうか。

教育改革担当部長 新しい学校づくりでございますけれども、今現在の再編計画は、平成21年2月作成した基本方針でやっています。これは5年間ということで25年度までです。26年度以降のものをまた新しく、24年度、25年度にかけて策定する予定でございます。

市来議員 新しい学校の基本方針の検討はどのような枠組みで行うのでしょうか。区民や関係者の意見は反映されるのかどうか、お伺いいたします。

教育改革担当部長 今現在、具体的に構成メンバー等決めてございませんけれども、幅広い観点から関係者を集めて検討してまいりたいと考えてございます。

市来議員 次に、基本構想区民懇談会についてお伺いいたします。

この基本構想区民懇談会ですけれども、基本構想実現のためのものだと。進捗状況等をはかっていくということです。審議会委員メンバーの中で再三意見が出されたというふうに伺っていますが、特に公募区民の方々から、進捗状況に責任を持つべきだというふうな意見が強かったと聞いております。この懇談会の構成メンバー等についてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

企画課長 今、議員から話があったとおり、基本構想の審議会の中でかなりさまざま意見が出た。それで、この進め方については、構成の中身についてもこれから具体的に検討するんですけれども、いずれにしても、メンバーの選び方も、今回6月にやったような無作為抽出方式がうまく生かせるかどうかなども含めて多角的に検討して、年に1回、そうしたきちんとした機会を持って検証しながら進めていく、こんなことを考えているところでございます。

市来議員 最後の質問になります。この懇談会で区民の意向を年に1回、いろいろ話を聞くということなんですけれども、懇談会を通して実行計画の再検討もあり得るのかどうか、最後にお伺いします。

企画課長 3カ年の実行計画については、基本的に2年ごとローリングという考え方を示してございます。そうした機会をとらえて、情勢の変化をとらえた計画のローリングということで進めていきたい、こんなふうに思っております。

議長 次に、鈴木信男議員、お願いします。

鈴木議員 お聞きしたいことはたくさんあるんですが、時間の関係もありますので、できるだけ手短かにやりたいと思います。

まず最初に、財政にかかわることで、48ページのところに、剰余金の2分の1積み立てをするということがあったんですが、今までこういう計画で、剰余金、確かに地財法にも書いてありますけれども、半分以上は積み立てますというふうにしたことはちょっとなかったのではないのかなと。大変厳しいからそうするんだということなのかもしれないけどね。

それで、一定数は積み立てをしなければいけませんけれども、今度の計画の特徴の防災に強いまちづくり、福祉に強いまちづくりというのか、そういうことをやっていく上では、これが優先されちゃうと、財源がただでさえ大変ということになるといろいろあるのかなと。

したがって、例えば防災の関係でいいますと、震災が来たときに、地震に強いまちづくりあるいは不燃化のまちづくりが進んでいけば被害が少ないわけなので、起きたときにいろいろお金がかかるから積み立てもしておくというのは、ちょっと考え方としては逆のほうがいいのではないかと、またすべきじゃないのか。そのほうがまた経済波及効果とかいろいろなことになるのでね。その辺はどうなのか。

それから、財政を考えるときに、第一義的にはやはり国や都との関係で、財政をしっかり確保しますというのがこの中にないんですよね。その辺はどういうふうに考えをしているのか。

それから、区財政も大変だという話がありましたけれども、どうもマイナス15億ぐらい、今度なりそうだという話がありました。これはこの間も言ってきたことではありますけれども、平成19年以降やられているフラット化をやめれば、仮にもとへ戻せば、22年度の決算で言いましたように、80億円が、92%納税者の人が減税になって、しかも税収は52億プラスになる、こういう感じですよ。それがずっとされてきているわけです。初年度はちょっと少ないですけどね。そういうこともいろいろ考えるとあるわけなので、その辺はどういうふうに見ているのか。これが1つです。

それから、職員の行財政改革ということで、人数のことが、200人をとにかく減らしていきますと。確かに、行財政、真の改革というのは、全体を見て、不要になったり小さくなったりしたところは減らさなければいけない、絶えず見直しをしなければいけない、それはそのとおりです。しかし、全体として増やさなければいけないところもあるわけですよ。その辺の兼ね合いが、トータルで見るといつも減るばかりということが果たしてどうなのかという点があると思うんですね。

大きくはこの2点についてまずお聞きしますが、あとは各ページのところに沿って、時間の関係がありますので、一括で質問しますので、答えをしていただけたらというふうに思います。

まず、7ページなんですけれども、耐震診断、それから小中学校周辺の云々という、先ほどもちょっと質問が出ました。これをやると面積とかなんかはどのぐらいになるのか。先ほどの積み立てをもっとあれして、こういう方向にお金を使うべきじゃないのかというのがあります。

それから次が、10ページになるんですかね、都市計画道路をつくることに、進めていくことになっています。これから3年間で約1,500メートルつくるんですか。具体的にはどこかあるんでしょうか。

それから次が、23ページに飛びますけれども、ここでは健康と危機管理で放射線対策

が出ています。それで、国の基準は0.25マイクロシーベルトが年間で1ミリだということですがけれども、これはとても緩やかなわけですね。単純にというか、厳しい、できるだけ放射線に当たらないんだという防護学の観点からいうと、0.12を年間にすると1ミリシーベルト以上になるわけで、そういう方向で区内のいろいろなミニホットスポットと言われるようなものが発見もされて、23区の中でも出ていますので、そういうところを積極的に除染その他やっていく必要があると思うんですよ。その辺がどうなのか。

そして、これをやる考え方として、乳児を初めとした子どもたちのところを中心にやっているわけですが、それはやはり、そこらの部分が感受性が高いからということですよ。大人の一体何倍ぐらいを見ているのか。いろいろな文献があります。たくさんあります、文献を見ると。だから、その辺で、できるだけ当たらないほうがいいんだということになれば、できるだけ厳しいところで、年間で1ミリを超えるところについてはやっていかなければいけない、こういうふうになると思うんです。

それから、たくさん発見するためには、私たち提案していますけれども、小中学校、保育園に器材を買って、それで持っていてはかってもらったり何なり、もちろん研修は要りますよ。そういうことをやる必要もあるのではないかと。100台、150台、仮に1台10万、買ったって2,000万程度ですのですね。それで、早いほうがいいわけですから、そういうようなことはどうだったのかということをお聞きします。

それから、26ページになりますが、特養ホーム関係が書いてあります。年間100床ぐらいずつということでは、計画としてはこれまでにないことなのかなと。しかし、現在、約千数百人、800人、900人待っていて、皆さんのほうの資料でも、大体年間に300人前後ぐらいの方々が、入りたくても入れなくて亡くなってしまうということが起きているわけです。そのことから、現状と見合うと、どんなに少なくとも3倍ぐらいの計画を立てる必要があるんじゃないか、あるいは5倍ぐらいに少なくちゃいけないんじゃないかということがあると思うんですが、その辺との関係でどういうふうに見ているのかということなんです。

その次に、32ページ、これは保育園ですけれども、待機はゼロにしていきますと。計画のほうを見ますと、私立のほうで2園つくるということになっていて、認可保育園なんかつくりながら待機をゼロにしますということなんですが、認可保育園に入りたい人の意味での待機ということでは、800人を超えるような人たちがいるわけですね。その願いにこたえていくということではどういうふう考えたことになっているのか、その辺を示していただきたい。

それから36ページ、教諭のほうですけれども、少人数学級があるわけですが、小学校

については30人程度学級をやりますと。しかし、中学校は全然記載がないわけです。記載がないということは、やらないということなのか。それとも、私たちは、小学校でやってきたように、独自ででも中学校のほうもやる必要があるのではないかと思うんですけれども、その辺はどうか。

それから、いじめも、この間質疑をやらせてもらいましたけれども、23区の中で、いじめの1,000人当たりの出現率は、23区の中で杉並はワーストのほうですよ、私の示した資料によれば。だから、その辺はどういうふうに思っておられるのか。

それから、あと一、二で、申しわけないんですが、41ページ、先ほど平和のこともありました。従来の考えがここに載せられてあるだけなんだと思うんです。私は、今の世界の中で核兵器の廃絶ということを考えたときに、杉並の歴史と伝統を本当に生かして、そのために積極的に、首長を初めとして職員や区民が一体になってこの運動でもやっていく、そういう必要があるんだろうと思うんですが、その辺はどのようにお考えをされたのか。

その辺について、それぞれ答弁をいただけたらということで質問とします。

財政課長 それでは、3点ほどございましたので、まず1点目でございます。ストックではなく、基金の積み立てについてということでございますけれども、むしろ使い切りではなくて基本的にきちんと将来の財政需要に向けて積み立てていくということが、区政の役割をきちんと適切に果たしていくことにつながるというふうに考えてございます。必要な行政需要にその時点で対応していくことができるストックということを重視したということでございます。

それから次の、総枠で区の責任というか、財政をしっかりやっていくよというようなところのトーンはどこにということでございますけれども、47ページの行革の基本方針の中で、分権時代における行財政改革の基本的な方針を定めていただくか、区財政の動向は一層厳しくなるということと、あと、方針1の財政健全化と持続可能な財政運営の実現という部分、また48ページの現状と課題の中でも、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営に努めることが求められるというようなところで、私どもはそういうとらえ方をしてございます。

次の3点目なんですが、フラット化というところでございました。これは三位一体の話なんかもございます。これは地方分権の流れの中でフラット化が出てきて、それが区の一部減収だとか、あるいは国庫補助の超過負担の問題なんかもあったかと思っておりますけれども、総枠でいうと、分権の流れの中で、こうした1つの分権の流れの帰結というふうに考えております。超過負担の問題だとかは個々解消していかなければいけないと思

いますが、そうした中で、そうした流れを粛々と受けとめながら前に進んでいくということでございます。

行政管理担当部長 職員200人の定数、減らすばかりというご指摘ですけれども、この間も、職員の定数削減を行ってきましてけれども、必要なものについては増員をしてきた。午前中の本会議でも、例えば福祉事務所のケースワーカー、こういうものについてはこの10年間、一貫して増員してきております。

200人というのは、先ほど申し上げましたけれども、3カ年の行革をやるに当たって、所管からの積み上げた数字を示している。ですから、当然、未確定要素の大きいもの、増員あるいは削減項目として未確定で見込んでいないものについては入っていないということでございますので、今後、例えば委託等が進めばさらに減にもなるでしょうし、必要な人数については、きちんと適正に配置していきたいという考えでございます。

都市整備部長 耐震化、不燃化についてのご質問でございますが、対象面積という形ではつぶさには出してございませぬけれども、幹線道路から震災救援所までの道路が、一般的に申し上げれば啓開道路ということになりますので、その沿道については全部対象になります。したがって、区内でかなり、押しなべて言えば、全域にわたるような部分が対象になる。これは3・11の東日本大震災を受けて、それが投げかけた課題に区としてどうこたえていくかということの1つの答案でございますので、特に耐震化につきましては、3カ年でお示した事業量というのは、これまで進めてまいりました耐震化の年平均値の大体4倍ぐらいのペースで耐震化を進めていこうとするものでございます。

また、不燃化につきましては、今回、地区計画によらない形としては、独立住宅に対する不燃化としては初めて制度化するものでございまして、これについては大変注力したところでございます。

土木担当部長 都市計画道路についてお答えいたします。

3カ所考えてございます。3年後までにつきましては、高円寺駅から環7までの道路を考えてございます。これは都から移管で、2年後には整備して、もらえる予定でございます。

10年後につきましては、優先整備路線になっております青梅街道から西荻までの132号線の事業区間の一部です。

もう1カ所につきましては、京王線の連続立体に伴います関連側道の整備の一部でございます。

危機管理室長 私のほうから、放射線の取り組みの件でご答弁いたします。

国のほうで年間1ミリシーベルト、これは区も当然それを目指すということで議会が

らも意見書をちょうだいしておりますので、これをやっていくというのが基本的な考え方です。それについての見方ですけれども、これは国も出していますけれども、1マイクロシーベルト時間当たり、これを目安に、もしこれを超えれば、除染をするなりそういう対応をするというのが今の基本的な考え方であります。

お話の中で、ミニホットスポットあるいは除染を進めるべきといったお話がありましたけれども、これについては今も取り組んでおりますし、そして区内全域的に見ますれば、今の状況というのはおおむね、例えば時間当たり0.06だとか0.07マイクロシーベルトのものが出ています。ですから、特に高い数値というのは出てないんですね。そういう中で今後どうやっていくかというところでございますけれども、これは低いにこしたことはないというのが今までの考え方として出ていますから、公共施設なんかについては、放射線量をできるだけ下げる対策をしていく。それから、お話の中にも、子どものほうが感受性が強いということで、そういうことについての懸念のお話もありましたけれども、だからこそ、公共の場所については、基準値以下であってもとれる限りの努力をしていこうという考えでございます。

それから、器材の貸し出しという件がございましたけれども、これは本会議でもご答弁いたしましたけれども、例えば簡易測定器を貸す場合には、かなり誤差が生じやすく、いろいろ誤解も招きます。私どものほうで区民の方からお話があった中で、7マイクロシーベルト出たから見てほしいというふうに言われたことがありました。実際、区の測定器ではかったら1にもいかなかった、そんな事例もあります。ですから、このあたりは、そうやって貸し出すのがよろしいかということはよくよく考えなければいけない、そういう問題意識を持っているところでございます。

高齢者担当部長 特養の関係ですけれども、まず大前提といたしまして、施設申込者につきましては、確かに人数は多いですけれども、状態を見ますと一律ではない。すぐに入所が緊急に必要な方という方はもっと少ないという状況でございます。適切なサービスがあれば在宅療養でも対応できる、そういった方もいらっしゃるということで、今回、そのための施策といたしまして、先ほど申しました杉並型サービス付き高齢者向け住宅、小規模多機能施設、グループホームの整備、こういったことと同時に、在宅療養体制の充実ということで、介護と医療の連携の強化、こういったことを推し進めていきたい。並行しまして、緊急度の高い方に計画的に特養の施設整備をしていく、こういう考え方でございます。

子ども家庭担当部長 今回の計画におきましても、待機児童対策を重点課題に掲げて、待機児童ゼロを目標に計画化させていただきました。計画に当たっては、今後も保育二一

ズは増大、多様化するということで、まずは保育サービスの量的な拡大ということを主眼に置きつつも、厳しい財政事情もございますので、保育サービスについては、より効率的、そして需要に対して迅速、弾力的に対応していくという視点も押さえていく必要があると考えております。

こうした考え方に立って、今回、認可保育所の増設を含む、認可保育所を中心としながらも、認証保育所あるいは家庭福祉員、さらには私立幼稚園の預かり保育など、さまざまな整備手法を活用しながら機敏に対応していく必要があると考えているところでございます。

教育委員会事務局次長 30人程度学級を中学校で行わないのかというお尋ねでございますが、現在、区立中学校の平均生徒数は、1クラス当たり32.7人でございます。ここ七、八年の平均では大体これを維持しておりまして、33人前後でございます。国の学級編制基準、これは小学校ですが、小学校1年まで35人に下げられております。来年は2年に及ぶというようなことを聞いておりますが、これは予算の関係だと思えます。

現在、区費教員というのは119名おりまして、非常にこういった自由度が増してございます。そこでどういうことをやっているかといいますと、現在、区立中学校にこういった区費教員を活用しながら、複数校にわたりまして研修と派遣という形で出しております。そういったようなことで、中学校においてどれだけの人数が効果的な学習集団になるかということを考えながらも、持てる資源を工夫しながら、工夫できるところは工夫していきたいというふうに思っております。

済美教育センター所長 杉並区の学校において、いじめが特に多いというような認識はないんですけれども、いじめについては、ふだんから子どもに対する教育をきちっとすることが大事だろうというふうに考えています。

実際に起こった場合には、済美教育センターには教育SATという迅速に対応できる組織がございますので、その組織の能力を使って、情報収集と適切な対応を継続したいと思っております。

ただ、いじめに伴って、不登校になることが結果として一番大きな問題でございますので、不登校になることを防ぐために、現在、小学生対象の適応指導教室の検討をしておりますので、適切な対応を続けていきたいというふうに考えています。

区民生活部長 平和事業の進め方についてでございますが、今年度から小中学校へのゲストティーチャーの派遣ですとか朗読劇、こういったものを行っておりますけれども、とりわけ若い人たちの参加が促進されるような、そういったような事業が必要だというふうに考えています。

また、こうした事業を進めるに当たっては、当然ですけれども、区民や関係団体と協働して進めていく、そういうことが必要だというふうに考えています。

鈴木議員 いろいろありますけれども、時間の関係もありますので、これで。

議長 続きまして、奥山議員、お願いします。

奥山議員 私からは、3つの点でお伺いいたします。

まず、荻窪駅周辺再生事業ですけれども、これはどういった目的で、何をするのか。というのは、資本を投下して、例えば南北をつなぐようなものをつくるのかとか、駅周辺を高度利用するとか、そういったことを考えていらっしゃるのでしょうか。

都市再生担当部長 荻窪駅周辺のまちづくりでございますが、基本構想でも議論がございましたが、南北がなかなか結びつきがなく回遊性がないといった問題点なんか指摘されております。ただ、住宅都市杉並にふさわしいようなまちづくりをこれからやっていかなければいけないと思っていますので、住環境と両立させながら都市の利便性を確保するように考えていきたいと思っております。

奥山議員 資本投下するのか、お伺いしたいと思っております。

都市再生担当部長 まさにこれから中身については議論をしていくこととなりますので、いろいろな選択肢を含めて議論していきたいと思っております。

奥山議員 なぜこんなことを聞くかといいますと、はっきり言って、荻窪は私にとっては余り魅力がないんですよ。中央線沿線4つ駅がありますけれども、飲みに行くときに、荻窪近辺は余りない。そういったことを、つまり南北通路をつくるより前に、魅力ある店をつくらなきゃいけないんじゃないか。例えば南口はマクドナルドが撤退しました。それから、北口はヒューレット・パッカーが荻窪事務所をこの7月に閉めちゃいましたね。江東区の本社のほうに移っちゃいましたけれども。それから、荻窪にある焼き鳥屋さんに行ったら、客が少なくて困っていると。それで、何とか自分で工夫して客を呼び込みたいんだけど、何かやろうとすると、近くにある、昔からある名店の方ですね、名士の方が、いやあ、そんなことあれこれすると言われて、なかなか邪魔されてできないんだとか言っていました。

だから、考えることは、南北通路をつくれれば客が来るんじゃないかと、もっとやるべきことは足元なんじゃないかと、そういうふうに私は思っているんですが、どんな認識を持っているのでしょうか。

都市再生担当部長 基本構想審議会の中でも、荻窪はほかと比べてなかなか個性がないというような指摘もございました。そういったご指摘も踏まえて、より魅力のあるようなまちづくりをする。そういう意味では、ハード、ソフト含めていろいろ考えていく必要

があるというふうに思っております。

奥山議員 荻窪は、声の大きい人がいて、あそこだけ、上荻1丁目だけ特別な条例をつくらせたりとかしていますけれども、果たして資本投下に、いろいろなことに見合うのかどうかといったこともぜひ考えていただきたいと思います。

では、2番目です。子どもの貧困ということに対しての視点がこの総合計画には見受けられないと思いました。次世代育成基金がもしかしてその一助になるのかもしれませんが、子どもの貧困というのを総合計画に書くにはちょっとなじまないというのだったら、家庭の養育の支援ということでも何でもいいですが、これは非常に大きなテーマで、1本柱を立てるぐらいのものだというふうに私は思っているんです。実際には、杉並区は確かに就学援助なども充実してやっていますけれども、それだけではまだまだ足りないのではないかと考えています。例えば補習授業をやるとかですね。いや、見ても無駄です。つまり、ないんですよ、この中に。ないことを私は指摘しているのです。ぜひそういった視点をこの計画の中に盛り込む必要があると思っておりますけれども、どういうふうにお考えでしょうか。

子ども家庭担当部長 それでは、私の担当分野にかかわる部分になりますけれども、基本的な認識を申し上げたいと思います。

議員ご指摘の次世代育成基金の創設をめぐる検討の過程の中では、当然、経済的な事情でさまざまな機会から遠ざかっている、そういう子どもたちがいるということもあろうかと思ひまして、そうした児童への支援、児童生徒、青少年への支援も視野に入れて制度設計をしてまいりたいと考えているところでございます。

また、具体的に子どもの貧困ということ踏まえた経済的な支援という部分では、確かに、個人給付的なものは計画の中に入れてまいりませんが、児童虐待の問題1つとっても、経済的な事情を含めたハイリスクの要因を抱えた子育て家庭への支援というところには意を尽くして、さまざまな事業、施策を組み立てて、今回計画の中に必要な範囲で盛り込んでいるところでございます。

奥山議員 子どもの貧困に関連して、子どもの健康です。この健康というのは、例えば食育をすとか、そういうお勉強をすとか、スポーツをすとかではなくて、子どもが何を食べているか、日々うちで何を食べているかということをやぜひ把握して、健康維持に努めてほしい。というのは、今、マクドナルドの話もさっきしましたけれども、そういうジャンクフードであるとか、それから加工食品がすごく出回っている。子どもはもしかしたらそんなものばかり食べて、ご飯を、お米をきちんと食べていないかもしれない。そういったことは将来的に物すごくいろいろな影響になるわけですよ。病気が増

えるとか、そういったことも含めて。そういった視点が見当たらないんですが、どうでしょうか、取り組む気はないでしょうか。

教育委員会事務局次長 今、子どもの食育の関係のお話が出ましたが、各学校では指導要領の中で、今回食育というものは授業に取り組むというふうになってございます。ことは小学校からですが、来年は中学から始めますが、そういった形では授業の中で、各学校、指導計画を作成して、これに基づいて実施を始めているという段階でございます。

それから、先ほど子どもの貧困の中で、補習というお尋ねが出ましたが、昨年度から夏季において、中学校においての補習は開始をしてございます。そういう意味では、どなたでも参加できるという形で、既に制度としてはつくっております。実施をしているところでございます。

奥山議員 今回の総合計画を見まして、高齢者への施策がかなり充実していると思ったんですが、それに比べてといいますか、つまり子どもの育ちに対する支援が少ないと思われましたので、今の質問をいたしましたので、ぜひ参考にしてください。

最後の1点です。ごみの減量ですが、これは総合計画のところを見ても、今までとほとんど同じで、何としてでもごみを減らすんだというふうな意気込みが全然感じられない。前の区長はごみのことに熱心だったのに、いなくなっちゃったら目標もどこかにほうり投げたように私は受けとめています。

そういった意味では、例えば、まだまだやるべきことはあるわけですよ。杉並区のごみの中で、例えば樹木の剪定ごみが多いとかいった特色がありますね。そういったものを、今はただ普通に燃えるごみとして処理しているけれども、そんなのでいいのかどうか。例えば1カ所に集めて乾燥させるとか、落ち葉の堆肥にするというのも少し、落ち葉のプールなんかはやっていますけれども、まだまだやれることがあるのに、このままでは何年たっても杉並区のごみは減っていかないというふうに思いますが、こんな程度でよいと思っているのかどうか、お伺いします。

環境清掃部長 ごみの減量についてですけれども、決してこれでいいということで計画しているわけではなくて、あくまでも現実的な今の取り組みをどういうふうに前に進めていけるかということを考え合わせた中で、計画として取り組んでいこうということで記載をしているものであります。

今議員おっしゃるように、これから資源化に向けてどういうふうにするのかとか、あるいはごみの減量をもっとこうすればいいじゃないかというようなことも、具体的問題としてはあります。ただ、それが地域全域としてどういうふうに取り組めるかと、コストも含めて考えていくと、やはり最後は排出者としての意識、責任というものも同時に

考えていかないといけないだろう。同時に、ごみの問題については、着実に、堅実に、確実にやっていこう、そういう姿勢のあらわれだというふうにご理解いただけると幸いです。

議長 では次に、小松久子議員、お願いします。

小松議員 それでは、基本構想との関係についてちょっと確認したいんですけども、今もう基本構想はパブコメが開始されているわけですけども、逐一比較分析したわけではありませんが、私も審議会の委員でしたので、基本構想の議論にずっと参加してきたわけですけども、その立場から見て、おおむねといいますか、それが反映されているなというふうに総合計画とらえてはいるんですが、それだけに、12月10日までは基本構想のパブコメ時期で、1日からは総合計画のパブコメがまた始まるわけで、区民にとっては非常にわかりにくい。混乱すると思います。基本構想の答申案ができましたという広報が出されたその中では、いずれ総合計画がこういう時期に出ますから、それは基本構想とこういう関係にありますよというような説明も、わかるところにはないなというふうに思うんですが、その辺、区民への説明はどう考えていらっしゃるのか。

企画課長 基本構想の答申案の特集号の中でも、概念図としての基本構想と総合計画の関係については述べてある。しかし、それではわかりづらいということかと思えます。

それで、本会議の中でもご答弁申し上げたとおり、これから12月1日号でこの計画案についてお知らせをし、パブリックコメントをしていく。その中では、地域で3カ所、説明会もやっていく。そうしたことを通してきちんとして説明をして、そのあたり、誤解がないようにといいますか、理解いただけるように努めていくということやってまいりたいというふうに思っています。

小松議員 どこに書いてあるのか、ちょっとわからないんですが、いいです。パブコメ書くときに大変混乱するだろうなと思うし、また、受け取った区のほうも、あれ、これはどっちのことを言っているのかなとわからなくなるようなことがきっとたくさんあると思いますが、どう処理されるのかなというふうにちょっと思いました。

それと、基本構想をもとに総合計画の案をつくられているわけですけども、ここはちょっと変えたんだとかというようなところがあるんでしたら教えてください。

企画課長 変えたというよりは、基本構想の答申案を尊重しつつまとめたということです。ただし、区政全体を見渡したときに、基本構想で触れられているだけではということもあって、そのあたりは全般を見回して、この10年間に何をなすべきかという観点の中で全体を取りまとめた、端的に申し上げてこういうことかなというふうに思っています。

小松議員 それはどこですか。

企画課長 例えば安全・安心な地域社会づくりのところでは、防犯であるとか、あるいは自転車の問題であるとか、そういうことを触れられています。しかし、例えば消費生活、相談の関係だとか、そういうことについてはなかなか文面の中では触れられていない。そうしたところも含めて、計画の中では区民生活の安全・安心という観点で、安全の部分でいえば、そういうところもとらまえているということでございます。

小松議員 午前中の一般質問でも他の議員からありましたけれども、基本構想が一応でき上がった後で、コンクリートした後で、それに基づいて総合計画はこのように案としてつくりますという順序であれば、それはなかったのかなというふうにちょっと思います。

それで、区民懇談会のこと、先ほどもありましたけれども、基本構想の中で達成度を自分たちで確認することが大事だから、そういう組織をつくってほしいということで設けるということですが、その位置づけというか、そこでやろうとしていることも、基本構想に基づく総合計画の進捗状況、何か総合計画と基本構想と両方引き並べながら、区民の中でずっと見ていこう、そういうことなんでしょうか。

政策経営部長 その記述、どういうふうに書いたら一番わかりやすいのかなと、私もまだいろいろ苦慮しているんですが、審議会の皆さん方は、基本構想がどういうふうな1年ごとに進捗しているのかということでございまして、作りっ放しじゃなくて、自分たちも確認していきたい、そういった仕組みはつくりたい。それを、では今度、具体的に何か指標で示したりするときに、計画とかございますので、そういったこともお示ししながらやっていくということと、計画ということもありますので、そういった記述になったわけですが、基本構想とそれに基づく総合計画の達成度というふうな表現のほうがよろしいのかもしれない。その辺についてはいろいろ今後、ちょっと私どものほうでも議論していきたいなというふうに考えています。

小松議員 それと、基本構想の審議会の中でも言われたことなんですけれども、今までよりも行政のニーズが物すごく大きくなっている。それがほとんどそのままあらわれた総合計画だと思うんですけれども、先ほどもありますけれども、財政のパイとしては大きくなっていない、むしろ小さくなっている中でこれをやっていこうという、従来の施策よりも、事業としてやるんだけれども、財政的にここはお金はなるべくかけないんだとか、スリムにしていこうという、そういう意識しておられる分野はありますか。

政策経営部長 まさにそういったことがこれから問われるわけでございまして、1つの施策をつくるのは割と容易なことですが、施策を変更したり、あるいはちょっとここは一緒にやろうよということとはなかなか難しいことですが、そうい

ったところで知恵を出し合っていきたい。施設の再編ですとか有効活用というのは、まさにそういったところの1つの例なのかなと、かように考えております。

小松議員 それと、新たな協働の仕組みづくりについてちょっとお伺いしたいんですが、新たな協働のあり方とか、その新たなって何が新しいんでしょうか。つまり、ちょっと申しますと、私は、これまで区が協働と言ってきたことの中には、民間委託も入れればNPOも入って、みんな一緒くたにして協働という言葉で言っているじゃないかというようなことを随分これまでただしてきたんですけれども、そのことを課題としてとらえられて、そうじゃない、協働というものを別なとらえ方をするんだということをおっしゃっているのかどうか。

行政管理担当部長 新たなというのは両面あるかと思えます。これまでの協働と全く違うものということではありませんし、延長上にもありますけれども、新たな協働の取り組みの中には、新たな分野もあるし、冒頭言ったように、すべての事務事業をこれから協働でやっていくべきものが多いだろうと思っていますし、それから協働のあり方の手法についても、従来型のものから新しい手法、他団体で成功しているような事例、そういうものも取り込んで、協働のあり方そのものも手法も分野も新たにということで、もう一度やっていきたいということでございます。

小松議員 あり方検討されるということですが、その中では、協働のルール、契約のあり方のようなところまでもぜひ検討していただきたいと思うんですが、その点いかがですか。

行政管理担当部長 そういうことも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

小松議員 それでは、地域エネルギービジョンについて、先ほども質問がありましたが、今、区には地域省エネルギービジョンがあると思えますけれども、それとの関係はどうなるでしょう。統合していくのか、あるいは並行する形で設置することになるのか。

環境清掃部長 ご指摘のように、今、省エネビジョンというのを持っています。ただ、この省エネビジョンは、広く区民の方々にお知らせして理解していただいて、そうした取り組みを促進していくという面から見ると非常に弱い。今回のエネルギービジョンについては、従来の省エネビジョンとは全く異なり、新たなエネルギー対策という観点から、省エネも含めた、そうした区のエネルギー施策として、その基本指針として定めていく、そのように考えています。

小松議員 では、これまでの地域省エネビジョンはそのままあって、それにプラスというか、あれはなくすということなんですか。ちょっとその辺の関係をもう一度。

環境清掃部長 これまでの省エネビジョンも含めて、新たなエネルギー施策、エネルギー対策のビジョンとして定めていくということですので、そういう意味では、再生可能エネルギーと省エネ対策というものが中心的な課題テーマになってくるであろう。そのことから、これまでの、議員ご指摘のいわゆる省エネビジョンについては、基本的にはそこで廃止したいというふうに考えています。

小松議員 先ほど、地域特性を踏まえたエネルギー政策だというふうにおっしゃいましたけれども、そういうことでしたら、ぜひ原発によらないということをしかりとこの際明記すべきだと思います。脱原発を目指していくんだということがあるかどうかでその内容が全く違ったものになると思いますが、ぜひその点に触れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

環境清掃部長 エネルギー対策の策定に当たっては、学識経験者を含めた一定の検討体制を今考えています。その中で、関係者も含めて十分な議論をして、区のエネルギー施策としてどういう方向性と、これまで区長がこの議会でもご答弁申し上げてきましたけれども、そうしたことも含めて、そのあり方というものをきちんと議論した上で皆さんにお知らせしていきたい、このように考えています。

小松議員 私は、区長が、原発によらない、だんだん減らしていくべきだというふうにおっしゃったことを大変評価していますので、ぜひこの際、エネルギー政策ということであるならば、取り入れていただきたいと思います。

最後に、もう1点、教育について伺いたいんですけども、地域教育推進協議会というものを今度提案されるんですが、これは、地区教育委員会というのが以前提案されたかと思いますが、その新たな焼き直しなんでしょうか、全く別の考え方なんでしょうか。ちょっと考え方だけ教えてください。

教育改革担当部長 これは全く異なりまして、今現在は天沼中学校地区1カ所、モデル地区でやっていますけれども、中学校と、例えば小学校は今、天沼小、沓掛小あるいは保育園、児童館とか、そういう零歳から15歳までの子どもにかかわる方々が地域の課題を解決していこうというようなことで、いろいろな取り組みをやっている、住民が自主的に取り組んでいるというところを行政のほうで支援していこうということで、3年間でもう1カ所、モデル地区を設定していこうというふうに考えてございます。

小松議員 では、学校支援本部のもうちょっと組織立ったというか、大きくしたというか、そっちのイメージでしょうか。

教育改革担当部長 学校支援本部はあくまでも学校の子どもの教育、あるいは放課後とか、そういう支援をやりますけれども、地域教育推進協議会は、もうちょっと、零歳から15

歳まで幅広い中で、子どもの育てとか学校教育の支援とか、そういう取り組みをやっていくところでございます。

小松議員 それと、全校、地域運営学校にしていこうというふうな考え方が出されていますよね。それとリンクする話でというふうに考えていいんでしょうか。

教育改革担当部長 地域運営学校のほうは、大体各学校10名前後、学識経験者とか地域の人がメンバーとなって、学校のいろいろな運営の方向性とか、あるいは教員の人事とかに意見を言うとか、そういう開かれた学校づくりの一環として、教育委員会が委員を委嘱してつくっている、学校運営協議会がある学校がCSということでやってございます。

議長 それでは、質疑の途中ですが、ここで4時45分まで休憩いたします。

(午後 4時25分 休憩)

(午後 4時44分 開議)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次の質疑者は、けしば誠一議員、お願いします。

けしば議員 まず、午前中に議論のありました、この全協やこれからの基本構想や、きょう説明があった計画の進め方、議論の進め方です。

審議会の前に、総合計画が、議会への説明とかがあったということ、全協のあり方に対する、おかしいという意見もありましたが、私は、むしろ議会にこうした計画が素案の段階で早くから示されたことについては評価いたします。ただ、基本構想、それから総合計画、そして実行計画という関係とか、この理解、私たちとは違って住民の中ではなかなか難しいことがあると思います。ですから、パブコメの順番とか期間とか広報の仕方、混乱しないようになんか工夫が必要だと思いたしますが、その点いかがでしょうか。

企画課長 進め方の部分についてさまざまご議論いただいておりますけれども、私どもとしては、今、基本構想審議会の答申案がパブコメの最中だと。これから12月1日からは総合計画、実行計画の案をとということで、そうした広報の紙面づくり、あるいは先ほど来申し上げている地域での説明会あるいはホームページ、そうしたことを通じて、いかにわかりやすく区民の皆様伝えていくかということだというふうに思っていますので、十分検討し工夫してまいりたい、こんなふうに思います。

けしば議員 思い起こせば、前区長のもとで、スマートすぎなみ計画とか、こうした計画がほとんど決まってから私たちには示される。与党会派の議員にはあったのかもしれませんが、あとは反対する以外ないということを考えれば、こうした手続の1つ1つはかなり重要だというふうに思っています。

それだけ区民意見の聴取の手続については、かなりわかりやすく、そしてきちんとやっていくということが必要だと思っておりますが、区民参加の促進ということで、44ページにいろいろ今後の課題も含めてありますが、こうした区民の現状を踏まえた施策の展開というか、準備の進め方について、その姿勢を改めて伺っておきます。

政策経営部長 この間、基本構想の審議会の中で、区民の皆さん、5,000名の方からアンケートが参りました。審議会の中でも、年配の方がかなり多かったもので、若い人はどうかということで、千数百名の方からまたアンケートをとったり。それで、一番よかったと思いましたが、6月ですか、無作為抽出でやる方式で、区民の皆様約1,000名に対して1割の方が応募されて、当日は約80名の方でしたが、そういった方が、ふだん区役所に来て話す機会がなかったような方が、各年齢、幅広い年齢の方が来て、そして皆様方がテーマに応じてご議論されて、いろいろお話しされたというのは非常にいい経験だと思っております。そういった手法も含めて、これからは区民の皆さんの参加と協働、支え合い、共に生きていくという時代になってくると思いますので、そういった仕組みについては大いに工夫をしていきたい、かように考えています。

けしば議員 その上で、まちづくりあるいは全体の施策の中に防災のまちづくりということがかなり柱になっている、それがいわば最初の目玉になっているということは、事態が事態だけに理解できないわけではありません。

しかし、気になるのは、最初に出された「暮らしやすく快適で魅力あるまち」のトップに、鉄道連続立体交差事業の推進というのがありまして、良好な住環境の整備の後の魅力的でにぎわいのある多心型まちづくりには、荻窪駅周辺都市再生事業の推進と、ここに掲げられていることによって、大体全体、後で見ても繰り返し強調されて出てきます。

そのうちの鉄道連続立体交差事業についてであります。今回改めて京王線に続いて西武線が、同じ内容で出ています。これは西武鉄道やあるいは東京都から、西武線についての連立事業の手法を含めて何か打診とか動きがあったためでしょうか。

都市整備部長 特に打診とかはございません。京王線につきましては、現在ご承知のとおり都市計画案の段階でございますし、また西武新宿線につきましては、まだ事業広報区間ということで、将来のまちづくりの構想を地域住民の方を含めてしているという段階でございます。

けしば議員 西武線沿線もまた京王線沿線も、踏切対策というか、あかすの踏切対策が一貫して課題になっているということは、私もよく存じています。しかし、国も都も高架が前提で、これはまず、連続立体交差事業そのものが、財源も含めて道路づくりを柱に

している。都市計画道路が、それができると、その間に必ず準備されてできてしまうということ。それからまた、高架のほうが高層化しやすく、駅前の再開発もしやすいということで、そういう方向に必ず誘導されていくということがあります。

世田谷区では、前区長が連続立体交差事業推進協議会の会長だったということもあって、区を挙げて推進してきました。まちづくり協議会では、高架か地下か議論しちゃいけないということで議論が禁じられて、結果的には高架で進められてきたという経過もありました。

高架か地下かは、まちづくりを進める上で極めて根底的に重要な問題でありまして、こうした問題も含めて、まちづくり協議会の中できちんと議論していく。そして住民が主体のまちづくり、住民が望むまちづくりということが必要であると思いますが、その点いかがですか。

都市整備部長 まちづくり協議会のご議論の中で、構造形式について論じてはならないという定めがあるわけではございません。ただ、構造形式につきましては、各自治体の区域を超えた広域の問題であるということ、それから、事業主体が東京都でございますので、最終的には東京都の検討と決定という形になるだろうと思います。

おっしゃるとおり、構造形式については、まちづくりについても影響を与えますけれども、まちづくり協議会では、構造形式のいかににかかわらず、どういうまちにしていきたいかという将来像を描いていただくということで検討をお願いしているところでございます。

けしば議員 中央線沿線が高架がつくられました。だけど、その高架の下にごみごみまちがひしめいているというような状態を見るときに、中野区が、地下になって今豊かなまちづくりが各駅ごとに進んでいる。調布や田園調布が地下になって、すばらしいまちなみをつくりながらまちがつくられていること。駅前も駅広もそのことによって一層豊かに展開できる。防災のまちづくりということが可能。また、線路跡地のいろいろな利用ができる。こうしたことも含めて、区がそういった問題も含めて、都や国の言いなりになるのではなくて、住民の意向を聞きながら進めてほしいと思いますが、その点、この問題では最後に確認します。

都市整備部長 構造形式が高架であろうが地下であろうが、震災に対する備え、耐震性とか防災性というものはやはり同じように備えていかなければいけないというふうに考えてございます。また、まちづくりにおきましても、それぞれ構造形式によってその後の展開というのは違うものもあるかもしれませんが、区といたしましては、連続立体交差事業が行われることによって利便性が高まり、また安全性が高まるという方向で

の、この事業を契機としたまちづくりが一層進むようにというふうに考えて進めているところでございます。

けしば議員 次に、荻窪について気になることがあるんですね。先ほど他の議員からも出ましたけれども、ヒューレット・パカードが撤退、それから南側ではN T Tの建物もほぼ撤退。だから、いろいろなことが動き出すわけですね。

こういう中で、荻窪は20万人近い乗降客のある、杉並の最大のターミナル駅ですし、このまちづくりは私は課題だと思っております。だからこそ、これを進めるために、いっときあったような、131号線を両面通行にして、あの辺一帯を全部再開発しようという動きだとか、いろいろなことがこの間ひしめいてきて、荻窪の町会挙げて、こうした荻窪駅南口の安全性を守るためのいろいろ努力がありました。ですから、進めるために、住民主体の協議会、住民が中心になっていくようなまちづくり、こうしたことを進めていかない限り、荻窪も非常に不安になってきて、他の駅と同じような、また再開発されて終わりかということ、地元の商店がなくなっちゃうようなまちづくり、これはやはり私困りますので、この点について、強調されるだけに、区の姿勢を確認しておきたいんです。

都市再生担当部長 荻窪のまちづくりでございますが、住宅都市である杉並のまさに中心であって、これからの発展の可能性が非常に高いところでございます。住宅都市としての杉並にふさわしいような住環境やなんかと両立する、それから商店街、にぎわいやなんかとも一体となってまちづくりを進めていく必要があると思っておりますので、まちの方々とも議論しながら、よりよいまちづくりを進めていきたいと思っております。

けしば議員 具体的なことを何点か質問していきます。

再生可能エネルギーを活用した住宅づくりということ、それから、いろいろエネルギー問題を見たときに、この間私もちょっとこだわってきた発送電の自由化の動きの中で、区が、P P Sの電力購入等も含めて検討課題になっているのではないかということをお示ししてきました。その点についてどこを見ても出てこないんですが、その点については検討、どこまで進んでいますか。

政策経営部長 この間、議会でもご答弁申し上げましたように、これにつきましては、東京電力の今後のあり方も含めて、あるいはいわゆる電力体制、送電のことも含めて、どういうふうにしていくのかという国の指針や政策が出るのとなかなり関係がございますので、そういったことを踏まえて、私どもとしても考えていきたいということでございます。

けしば議員 障害者施策の中で今課題となっているのは、入院している精神障害者がそこ

から退院して、地域で暮らしていくということの中で、相談事業あるいは生活支援事業をどうしていくかということがかなり課題になっていると思います。

28ページに相談支援の充実ということがあるのと、それから90ページにオブリガードの見直しということが、事業の運営や執行方法の見直しということの中に出てきます。これまでオブリガードが果たしてきた役割、かなり重要なんですけども、この見直しに伴って、こうしたいいわゆる相談事業、それから地域移行支援事業、入院している人たちを外へ出すためのさまざまな支援、こうしたことが、「民間事業所に委託します。」というふうに書かれているんですが、どういうところを対象にして、しかもどのくらいの数つくっていくのかという、その辺の考え方、お示しいただけますか。

保健福祉部長 精神障害者の地域生活移行支援というのは極めて難しく、実績がなかなか上がらないというのは、本会議の一般質問でもお答えしたところなんですけれども、そういう中で、昨年成立しました整備法の中で、精神障害者の地域生活移行支援というのが、新たな相談支援体制の中での1つの主要事業というふうに位置づけられています。当然、区も相談支援体制を見直す中で、地域生活移行支援については力を入れていく予定なんですけれども、オブリガードは、ほかの相談支援事業所と違って、今そこだけが区立になっておりますが、ほかの区を見ても、どこも皆民間に委託をしています。精神障害者のグループホームを運営しているところとか、そういった団体のほうが、地域生活に移行して、さらにその生活を支援していくという意味でもやりやすいという面もありますので、そういった担い手をうまく探していってやれたらいいなというふうに思っております。

けしば議員 その問題については、私は、民間に委託するということが問題だと言っているんじゃないくて、杉並には精神障害者の作業所とか、そういったいろいろな実績を持っている、既に日常的にはそういう相談事業をやっている人たち、経験や力がいっぱいあるわけですね。どういうところにどういう数つくっていくのかという、もう少し全体像というか……。

保健福祉部長 そういった地域生活移行支援事業を担っていけるのは、東京都の指定を受ける一般相談支援事業所という名前なんですけれども、都の指定を受けていく必要があります。都の指定を受けていくのが、どのくらいの事業所が増えてくるかというのはわからないんですけども、オブリガードについては、そういった経験の深い法人にうまくもし運営を委託してもらえれば、そこに当然一般相談支援事業として都の指定を受けて、まずそこから始めていこうというふうに思っております。

けしば議員 そうすると、今まで杉並にある精神障害者のいろいろな作業所や、それから

自立支援を支えてきたいいろいろな施設や、そういったところも、都の指定を受ければそういうことが可能だということですか。

保健福祉部長 どのくらいの団体がそういうふうに通っていくかというのはわからないんですけども、制度的には可能になります。

けしば議員 次に、防災まちづくりの観点で、多々あるんですけども、この間、防災訓練に私、参加させていただいて、杉並区の消防署の責任、一定ある方からいろいろお聞きし、学んできたんですけども、今杉並の人口密集地域とか、あるいは特に木造でまだ立て込んでいるところとか、課題は山ほどあるわけですね。消防署としては、都としては、80平米あるとそこに防火水槽というか、かなり大きなものがつくれる。これは今、杉並の消防署のどこかにこれからつくるらしいんですよ。それを参考にしながら、いろいろそういった課題のある地域につくるように、区のほうでそういう点を率先して場所なんかを指定していかないとなかなかできない。これは確かになかなか消防車が入れない場所とか、極めて重要なので、そういった課題について区は認識しているかどうか。都の事業ですけども。

それからもう1つ、これは消防団の方からもよく聞くんですけども、消防団のポンプ車とポンプを置く場所がなかなか不足していて、この間の消火でも真っ先に来れるのは、まず赤い小さな、軽ですからいろいろなところに入っていけるわけですね。それが一番速い。その辺の置き場所とか、そういったものをもっとつくってこないかと、これは言われているはずなんですけれども、この点についてどうですか。

危機管理室長 2つご質問いただきましたけれども、初めに、防火水槽の件ですけども、いずれにしる、こういった取り組みは区と消防署、十分連携していかないと、消防署のほうは、地域の情報は私どものほうが持っているような機会が多いかと思えますから、そこは調整していきたいと思えます。

それからもう1点、ポンプ車の置く場所、いわゆる消防団のいろいろな倉庫だとかそういう問題とも絡む話かと思えます。これについても、本会議の中でもご答弁したのものもあるんですけども、いずれにしる、我々も、消防団が地域の中で円滑に活動していく、そういう環境を整えていくということは非常に重要だと思っています。ですから、そこは消防署、それから区、消防団、十分連携しながら取り組んでいきたいというふうに思っています。

議長 けしば議員、これまで、おおむね15分平均でやっておりますが、そろそろまとめていただくか……。

けしば議員 では、1つだけ、最後に。まちづくりで、多心型まちづくりの推進、これは

荻窪だけじゃなくて、中央線のいろいろな駅のそれぞれの顔を持ったまちづくりということで、そこは理解するところではありますが、その場合もやはり先ほどから言っているように、そのまちにある商店とか大事にするまちづくり。実は、阿佐谷のゴールド街がかなり何年か前から追い出しを突然食らって、しかも、次に入るにはかなり高い、そして1年ごとの契約とか、非常に厳しい契約条件を突きつけられて、それで裁判になっているんですけども、当然和解、繰り返し要求されているんですけども、JRがちょっと言うこと聞かないということで、こういう駅周辺の、これまでずっと親しまれてきた商店街とか、商人を追い出すような、そういうやり方は不屈きだと思っわけですね。だから、多心型という場合に、そういうことも含めて区の支える支援が必要だと思っますが、その点いかがですか。

これで終わります。

都市再生担当部長 多心型まちづくりということで、総合計画の中でも触れておりますが、それぞれの地域特性を生かした商業や業務の活性化、生活利便性の向上を図っていくということでございまして、地域特性というものを大事にしながらまちづくりを進めていく必要があるというふうに思っております。

議長 続いて、新城議員、お願いします。

新城議員 私からも、細かい何点か伺います。

90ページの区民サービス窓口の整備ということで、駅前事務所、区民事務所の適正配置検討ということが掲げられていますが、これまで出張所が廃止になって区民事務所を創設されて、ただ、不便だということで駅前事務所、それから土日開庁で、またその見直しということで、サービス窓口の点からいきますと、ジグザグのような感が私は否めないんですね。今回の整備方針というのは一体どういうふうになるのかということで、ちょっと具体的に教えていただきたいんですが。

区民生活部長 今の区民事務所等々ですが、交通利便性の高い駅前事務所というところと、そうじゃないところのいわゆる事務量の格差が大分開いてきているという現実があります。それをどう是正するかということが1つございまして、それから駅前事務所については、どちらかという中央線沿線に集中しているという状況もありますので、全体として見て、どう区民サービスを進めていくか、そういう観点から適正配置というのを検討していく、そういう考え方です。

新城議員 それは、構想はあるが今後具体的にということですね。

区民生活部長 そのとおりです。

新城議員 それから、今回、区民住宅の見直しということで、量的充足ということが掲げ

られていますけれども、この間、高齢者用住宅、それから低所得者用の住宅、それから、この間一般質問や各部署で話題になっていますが、生活保護の住宅が足りないということで、これまで貧困ビジネスにそれが利用されてきたという非常に厳しい実態を示してきたんですが、今回、私、地域を見ていますと、民間アパートがかなり余っているということも皆さんから伺うんですよね。その点では、区がこういう民間アパートを借り上げて供給するということもありなのかなということで私は考えますが、その点についていかがでしょうか。

都市整備部長 総合計画の中でも、空き家の活用というか対応、そういうものについてはお示ししているところなんですけど、今ご指摘ありましたように、空き家になっている状況というのはさまざまございますが、押しなべて言えば、大体1割ぐらいの住戸が空いているという状況です。これを現在でも高齢者応急一時居室等で借り上げを行っておりますけれども、さらにどういう対応方法があるのかについては、総合計画の中でも検討していくことになってございます。

新城議員 貧困ビジネスに利用されるような実態を生み出さないということで、区の努力をぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、今回、92ページに民営化・民間委託の推進ということで、私にとっては非常に残念なんですけど、前区長の行き過ぎた民営化の是正が必要だと思います。これまで図書館などはなじまないということを示してきたわけなんですけど、この点についての見直し、どのようになるんでしょうか、この推進の中では。

中央図書館長 行財政の見直しというのは、これで十分とか、これでもう完成という形はないと思っております。そういった意味で、図書館の運営形態、どういうのが一番いいのかというのは日々考えていきたいと思っております。それを考えるに当たっては、効果的、効率的という側面もあるし、利用なさっている区民の方が満足度の高い施設というのはどういうことかということもありますので、そういった視点を踏まえつつ、一番いい図書館の運営形態というのは、日々これからも考えていきたいと思っております。

新城議員 田中区政になって、図書館全館民営化、民間委託するものではないということも示されましたので、ぜひその点では前向きに取り組んでいただきたいと思うんです。

それから、保育園の指定管理の導入ということで掲載をされていますが、直営の区立保育園が今後どんどん民営化、民間委託というふうになりますと、区の保育士がどんどん減っていくような状況になるんだと思うんですが、その点ではどういう構想なんでしょうか。

子ども家庭担当部長 保育園への指定管理者の導入につきましては、保育施設の効率的な

管理運営と保育サービスの質の向上という観点から、16年度、高井戸保育園を皮切りに進めております。18年度には、向こう10年間で10園、改築等の機会を通じて指定管理化を図るという計画を公表させていただいて、現在まで、16年度の1園を含めて4園、指定管理者の導入を図っております。

今回の計画についても、今申し上げたような観点に立って、計画期間中、3つの区立保育園の指定管理者化を図るというふうな考え方に立っているところでございます。

また、保育士等についても、適切に配置を含めて、定年退職などを見ながら計画的に対応するというのが基本になるうかと思えます。

新城議員 以前から、建て替えに伴って民営化、民間委託という方針の中で来ましたが、田中区政下でもやはりこういう方針に基づいて進めていくというふうな確認なんですか。

子ども家庭担当部長 先ほど他の議員への質問にもお答えしましたとおり、やはり待機児対策は重要課題でございますので、保育サービスの量的な拡大、これはきっちり対応していかなければなりませんけれども、限られた財政制約の中では、いかに効率的に質を確保しながらサービスの提供に当たるかというのは重要な課題と一方で認識しております。そういった点では、区立認可保育園についても、指定管理者制度の活用によって、そういう観点に立った計画を着実に進める必要があると考えているところです。

新城議員 これは全体にもかかわることなんですが、先ほど他の委員からも出ましたが、職員の定数の適正化ということで、200人の削減ということが出されました。これまで山田区政下の機械的な削減の中で、非常に職場によっては慢性的な人手不足ということも、私は現状を聞いたりしているのですが、今回さまざま、メモリーをなくすとか不祥事もあるんですが、これはやはり現場の労働強化の中で出ている課題でもないのかということで非常に懸念をしています。

先ほど、200人という数字は、各所管から具体的に出されたものをまとめ上げて200人という数字を出しましたというふうな答弁があったんですが、これまで行革プランの中では、私たち、目に見える形で、どこそこの所管が星マークとかということを見てまいりましたが、今回の200人削減の各所管から出されている削減数といいますか、具体的にどうなのかということをお教えください。

行政管理担当部長 これは92ページにも指定管理者、今保育園等も出ておりますけれども、この項目以外にも、一番大きいのが、この3カ年でいいますと、保育園の指定管理で、これで六十数名、それから学童クラブの委託ですとか、南伊豆、それから従来からやっております技能系の退職不補充とか、オブリガードの委託、そういうものを含めると合

計で百五十数名。それから、これまでの事務事業評価、そういうもののスクラップ・アンド・ビルド、これを入れて約200ということを目標数値にしているということでございます。

新城議員 これまで職員の長期病欠やさまざまな心の病やいろいろな健康の問題を出してきましたが、私は、こういう問題が依然解消されない中で、いたずらにといいいますか、職員の削減があってはならないというふうに考えますし、特に福祉部局や、それから教育委員会ということでの民間委託や廃止の問題が出されているんですが、私は、それについていろいろ疑義のあるところですよ。その点では答弁は結構なんです。

それから、最後に、今後の協働だったかしら、住民参加をどんどん取り入れていこうということで、その具体的な項目も書かれていましたが、今回の実行計画、総合計画をやるに当たって、区は、高齢者実態調査やさまざまな調査を行いながらやってきた経緯があると思うんですが、この計画をつくるに当たって、どのようなものを参考にし、また取り入れてきたのかということについて、最後、確認をさせていただきたいのと、もう1点だけ。

個別に、精神の障害者あるいは知的、それぞれの課題があるんですが、私は、住民参加という場合には、やはり当事者を参加させて、その合意に基づいて進めていくということも課題だと思っているんですね。その点での区の今後の姿勢といいいますか、その点を確認して終わります。

企画課長 調査、アンケートということですけども、特に基本構想づくりに当たっては、昨年12月の約5,000名からいただいた区民アンケート、それと年明けてから、先ほどもありましたけれども、転入転出者に向けて約1,000名のアンケートなどなどがある。そのほかにも、各所管でそれぞれ適時適切な調査、アンケートなどをやっていますので、そういったものを総合的に勘案しながら今回の計画が案として成り立ってきている、こういう理解だというふうに思っています。

あと、区民参加でもお話がございました。私どもも、これからも参加と協働の地域社会をつくっていくには、そうした区民参加、いかにあるべきかというのをいろいろと検討し工夫もしていかなければいけないと思いますし、そうした中では、まさに適切な人選といいいますか、そういったものにも意を用いて今後ともやっていきたい、こんなふうに思います。

議長 続きまして、佐々木浩議員、お願いします。

佐々木議員 手順に関しましては、午前中さんざんやりましたので、ここでは控えますけれども、一応予告をしましたので、実行計画における財政規模ですか、あらあらでいい

んですけれども、どのくらいの規模になるかということをお宿題として出しましたので、お示しいただけますか。

財政課長 3カ年の実行計画における財政規模ということですね。これは今の時点での考え方でございますけれども、3カ年で1,500億というようなラインで見込んでございます。

失礼しました。計画事業の規模ということですね。計画事業の規模は、現時点で、各年度でそれぞれ130億から150億。ただ、これは流動的な側面がございますので、大まかでいくとそのようなことでございます。

佐々木議員 毎年ということですね。そうすると、10年で1,500億超ぐらいということで、前回の計画よりも多少減るぐらいの感じのイメージなんですかね。そうすると、いろいろ話題に出ますけれども、施設整備計画が問題になりますけれども、30年で2,800億円。最初の10年目で幾らと出ていますよね。それを当てはめると、ほとんど施設整備で終わっちゃうんですね。だから、相当ファシリティーマネジメントあるいはアセットマネジメント、そういうことをきちんとやらないと、施設整備だけで年間100億円ぐらいかかりますから、ほかのところに回らないという計算になりますよね。

だから、これからつくるんでしょうけれども、その辺の考え方、先ほど冒頭の議員がおっしゃっていましたが、相当抵抗があると思うんですよ。やはり統廃合ですから。特に学校の統廃合にさらに踏み込まないと、あそこが一番でかい箱物ですからね。あそこに何を入れ込むかというのが最大の焦点になりますが、皆さんも、今私、背筋が寒いんですけれども、学校の統廃合なんていったらえらい騒ぎになりますよね。そのぐらいの覚悟があるのかどうか、いろいろな意味で。それをお聞かせください。

企画課長 いろいろとこの間もご議論いただいて、私ども、施設の再編整備については大きなテーマだというふうにと受けております。しかし、ネガティブなイメージだけじゃなくて、先ほど来ご説明申し上げているとおり、利活用のことも含めてですけれども、いかにその再編整備を図る中で効率的な運用と利便性の向上とまちの活性化というところを果たしていけるのか、こんな視点で大きく検討していきたいと思っています。あわせて、財政が厳しい中であって、新しい行政改革の検討も含みながら、全体としてこの10年間、目指すべきものをきちっとなし得ていく、こういったところでやってまいりたい、こんなふうに思っています。

佐々木議員 この中にはいろいろな新規事業もあり、保育園とかあるいは特養といった新たな箱物もありますので、支出は相当膨らみますね。だけれども、ずっと皆さんがおっしゃるように財源のめどが立たないので、目途が見えないので、私もなかなか評価しづ

らいんですけれども、こういったもので支出が膨らんだ、でも、そういう施設整備計画の中でやろうと思っていたけれどもできなくて、結局それもそのまま右肩上がりになってしまったということだと、どこかの局面で危機的な状況にまた陥る可能性があるんですよね。

先ほど財政課長から、直近のいろいろな分析はされているなど感心しましたけれども、その数字が今頭の中でぐるぐる回っているんですが、そういう数字をいろいろと判断しても、例えば財政規律の中の経常収支比率80%とありますけれども、その予測の数字の中で、当然義務的経費も増えるんでしょうから、それで、この直近でさえ80%というのは達成できるんですかね。

財政課長 この80%という数字は、適正ラインが一般的に70から80と言われておりまして、最近の景気動向からすると、確におっしゃるとおり、かなり厳しいところはございます。区税収入等の収支の動向等に大きく分母が影響してきますから、あとは歳出のところ。ただ、これは公債費も人件費も基本的に80%のラインを目標に、徹底してそこにこの指標を当てはめて努力をするという考え方でございます。

佐々木議員 私が何となく想像するのに、だんだんしょっぱなから苦しくなって、そうなるかどうかということ、歳入を増やさざるを得ない。ただ、歳入を増やすといたって、税収、他力本願ですからね。そうすると、今回も議案で社会福祉基金を取り崩していますよね。ですから、本来なら年度内の収入でやらなければいけないのを、苦し紛れに、だんだんだんだんいろいろな基金を取り崩していったりとか、あるいは建設みたいなものはむしろ積極的に区債発行するとか、そういうふうにして歳入のパイを増やして、結果的に収支比率がというような、そういうことをやらざるを得ない状況になり得るんじゃないかなというふうに思っちゃうんですよね、最後帳じり合わせるために。

それから、財政調整基金、剰余金の2分の1を充てるというこのやり方でありましてけれども、これも一般の行政としては思い切ったやり方なんでしょうけれども、減税基金条例、随分やった、議会も皆さんもそうですけれども、我々の生活もそうですが、貯金するのに、定額定期積み立てみたいの有無を言わず毎月毎月積み立てると、それから毎月いろいろやりくりをして、余ったら余った分だけ貯金をするというやり方、これは今のやり方ですけれども、大体、貯金たまらないじゃないですか。我々もそうなんだけれども。ですから、何らかの、もうちょっときちっとした型をはめて積み上げていくというやり方をしないと、私は、今の財政状況であると、財政調整基金にそうやって剰余金を積み上げる額よりも、支出というか取り崩す額のほうがでかくなって、一向に財調は増えない、減る一方、こういう状況を簡単に予測してしまうんですね。

そういう状況になるわけでありますから、財政規律の基金のところも、財調のことだけやっていますけれども、ほかの基金も全部踏まえて、基金の運用の仕方全体　これはピンポイントですよ。やらなきゃいけないんじゃないですかね。いかがですか。

財政課長　今回、決算剰余金について、財調基金の積み立てということで、確かに施設整備基金初め各種基金がございます。財調基金は、特定目的基金とは異なって、一般目的の基金でございますから、平たく言うと汎用性がある基金でございます。そういう意味でいくと、一番重要な、年度間の財源調整もそうですし、また災害対策だとか、ある意味では施設整備にも使える基金。そうした意味でいくと、先ほどのご答弁、私もさせていただきましてけれども、まず財調基金の残高といいますか、今のストックを上げていく。この3年間というのは大変厳しい3年間ということになりますから、これは意識的にといいますか、決算剰余金について、地方財政法では繰り上げ償還か基金への積み立て、それで2分の1以上というフレームになってございますけれども、それは起債の繰り上げ償還を省いて、財調基金については2分の1以上積み立てていくことを目標とするというような厳しいたがをはめてやっていく。これがやはり将来の財政需要に備えるということで、そういう考え方で、その中で一定のストックが高まってきたときに、では、ほかの基金との関係をどう整理していくのかという課題が出てくるかというふうに考えております。

佐々木議員　私が一番関心を持っているのは財政規律だというのはわかっていると思いますが、こういった基金というのもそうなんですけれども、借金の仕方、区債発行の仕方というのも何らかの形で明確にしておかなければいけないというふうに思うんですね。赤字区債は発行しないと書いてある、これは当たり前の話で、これはやっちゃいけないですから。自治法上もやっちゃいかん、こういうことですから、これは当たり前の話なんですけど、建設、いろいろなものにおいても、じゃ、どういうふうに債券を発行するか、そういうことも考えなきゃいけませんし、私は、これから単年度じゃなくて後年度しばらく見るためには、新規事業とかそういうのがあるたびに必ず視点として皆さんに申し上げるのは、LCC（ライフサイクルコスト）をきちっとやって、それで、要するに何十年も先のことを踏まえて区債を発行するのかどうか、どうやって資金調達をするののかどうか、こういうことを常に問わざるを得ないと思うんですけれども、そういう借金をするやり方というのかな、あるいは民間資金をどういうふうに導入するかとかという歳入の部分、PFIとか代表的なのがありますけれども、そういうものに関してはどういうふうに考えているのか。

政策経営部長　いろいろございました。基本的には、私どもも、48ページのこれからのル

ール、5つ挙げました。これを基本的にやっていけば、継続的に持続的なサービスができるような杉並区のこれからのモデルができるのかなという感じがいたしております。

2分の1以上を財調基金に積み立てる、要するに使い切り、いろいろ余っても何でも使ったりしませんよということは、この間ずっとやっています。同時に、では、入るをもって出るを制せばいいということですからすべてできるかということ、いろいろご議論ありましたように、特養の問題あるいは今回の3・11を初めとした、要するに防災の問題、そういった問題もございます。それにこたえていかなければいけないという、議員の皆様方のいろいろ地域でのご要望もあると思います。そういった中で、区民の安全・安心と福祉の向上を図っていくということからすると、いかにバランスよく財政運営を行いながらそれを持続的にやっていくのかということが大切です。

杉並区は、私、この間財政運営に携わってしまして、反省がございます。それは、この間繰り上げ償還をずっとやってきた。杉並区は確かに公債費比率というのは、23年度の財政計画でいうと1.3%です。23区のほかの今の自治体の、要するに1つの目標は、公債費比率を10%確保できれば持続的にできるんじゃないかとやっているようなところが結構多いんですけれども、そういったところから比べれば、はるかに杉並区の健全性というのは高うございます。

同時に、今やることをやっていくということを考えれば、長期的な問題では、かといって、では基金はどうかということ、杉並区の基金というのは、23区の中で下のほうです。ですから、そういった意味では、やはりその辺はきちんと2分の1以上というルールの中でためていこうと。同時に、いろいろな施設の問題は再編をやりながら、一方では基金と区債をバランスよく活用しながらやっていこう。しかし、赤字債は極力、原則として発行しないというような基本的な考え方のもとにやっていけばいいのではないかと。というようなところで、これからは実践してまいりたい、かように考えてございます。

議長 続きまして、横田議員、お願いします。

横田議員 まず第1点、自殺対策、またその主な原因と見られるうつ病対策について、軽視しているとは思いたくないんですが、がん対策は大きく掲げられていますが、例えば74ページの相談支援の体制充実というところで、うつ病対策等も視野に入れて考えているという理解でよろしいのでしょうか。

杉並保健所長 自殺対策ですけれども、平成20年度から区では力を入れていまして、これまでと同様、さまざまな5つの柱に従って事業を推進してまいりたいと思っております。

横田議員 58ページの2枠目のところで、「防災施設の機能強化」とあります。仮称区立施設の防災機能強化に関する検討会を設置するということですがけれども、これはどのよ

うなメンバー、地元をよく知る区民なども入るような、そういう構成になるんでしょうか。

危機管理室長 基本的には、この間東京都のほうでも、例えば非常用のガス発電設備を防災公園に整備するとか、そういう動きがあります。ですから、防災専門のノウハウを持った方とか、そういう方をむしろイメージしています。

横田議員 備蓄計画を推進するということでその枠に書かれていますが、これは区民側による自発的な備蓄、東京都のほうではそのような動きがあるというような報道もされていますけれども、例えば大型マンション等で、区民側によって自発的に何か備蓄することを後押しするような政策も含めたものと理解してよろしいんでしょうか。

危機管理室長 ここはむしろ防災倉庫の中身のほうで考えています。

横田議員 65ページで、下から3枠目、「地域特性を活かした商店街活性化促進」ということで、防犯カメラの設置が、3年間の事業量として6商店会とされていますが、この6商店会の見込みの根拠というのがあれば知りたいのですが。

区民生活部長 防犯カメラにつきましては、商店街からの申し出によって毎年度やっていますので、そういったものを根拠にしてつくっています。

横田議員 また、85ページで、3枠目、「平和事業の推進」、先ほど他の委員からの質問もありましたが、核や戦争の悲惨さを幅広く伝えるということでしたが、これは、拉致問題の啓発というのは軽視しないという理解でよろしいんでしょうか。

区民生活部長 そのとおりです。

横田議員 89ページ、一番上のところで、第三者機関及び行政内部による定期的な評価・検証を行い、補助金の適正化を図るということですが、第三者機関はどのような機関を想定されているんでしょうか。

財政課長 これは、17年度もそうですが、平成20年度に補助金適正化審査会というのを開いています。そういう補助金の適正化審査会という形態をとるかどういう形にするのかというのは、今後検討しますが、いわゆる第三者機関を介在して評価・検証を行っていくということでございます。

横田議員 92ページのところで、3枠目、「入札・契約制度の改革」とあります。「(仮称)杉並区公共調達指針」とありますけれども、これはいつぐらいまでに定められ、また学識経験者等が中心になって定めるのでしょうか。

政策経営部長 区の内部で今検討してございまして、今年度内にきちんとまとめる予定でございます。

横田議員 外部の検討ですか。

政策経営部長 内部でやっています。

横田議員 93ページのところの一番上、「公務員制度改革に対応した人事・給与制度の見直し」ということで、特に専門職では民間企業での実務経験者の登用というものを視野に入れるべきだと思うんですが、そのようなことは視野には入っていないんでしょうか。

行政管理担当部長 もう既に専門職の専門採用もやっておりますけれども、この項目は、今大きく公務員制度改革が国でも議論されておりますので、これに対応するというところで、ご指摘のようなことについても含めて検討するというところでございます。

横田議員 最後に、93ページの下から3枠目、先ほど3年間で200名の職員削減ということでお話ししていただきましたが、公務員人件費の削減目標というようなことは示さないのでしょうか。

行政管理担当部長 何回か申し上げてはおりますけれども、削減数ありきということじゃなくて、積み上げた削減数ですから、当然人件費の削減にもつながるということでございます。

議長 続きまして、堀部やすし議員、お願いします。

堀部議員 今回、区債の繰り上げ償還と基金の積み立てのルールを設定するというところで、少し記載のあるところが48ページだかにありましたが、区債の繰り上げ償還のルールというのは一体どういうことをいうんでしょうか。

財政課長 起債の繰り上げ償還ですので、定時償還ではなく、繰り上げ償還を今後とも状況を見ながら行っていったって、公債費の縮減に努めていくということでございます。

堀部議員 それは姿勢はわかるんですが、区債の繰り上げ償還のルールが明らかになるわけではないですよ。どういう状況で繰り上げ償還をするのか。あるいは通常繰り上げ償還をするとすれば、減債基金に一定額を積み立てるというルールづくりが必要なのはありますが、そういったことについては何ら記載がないのはどういうことなのか。

財政課長 繰り上げ償還については、当然、決算剰余金については積み立てを行っていく。一方で繰り上げ償還をどうしていくのかというのは、経済状況、金利動向、実際に積み立てていくより繰り上げ償還をしたほうがメリットがあるかどうかだとか、現在3%の後半まで解消されてきておりますので、そうしたことをにらみながら、繰り上げ償還についての妥当かどうかということも適宜考えていくということでございますので、委細ルールづけというのは難しいところでございます。総体的な姿勢を示しているということでございます。

堀部議員 それはルールと言えるのかという疑問が1つあります。決算剰余金は2分の1財政調整基金に積み立てると、かなり具体的になってるんですが、じゃ減債基金はどう

なるんだといったところは全く姿勢が示されていないので、こういうものはルールと言えないんじゃないかというふうに感じます。

話題を変えます。財政状況が悪化する見込みであるということで、計画化に当たってはその点を十分考慮したというふうに記載がありますが、具体的にはこれは何を指しているのか。これ全体を見ただけでどこが十分考慮されているのか、ちょっとわからないんですが、いかがですか。

企画課長 これまでの10年の計画で見ていくと、事業数が大体180ぐらいということで、今回はそういった中で138事業ということでお示ししています。そうした事業のめり張り、この10年でというところで、そんなところも、今ご質問の趣旨にはご答弁の1つになるというふうに考えています。

堀部議員 ちょっとよくわからないので。実行計画が57ページぐらいから全部細かく出ています。事業量については、2,300件とか500件とか出ていたりもするんですが、事業費の見込みの記載が全くないんですね。これはどういうことなのか。いずれ最終的には事業量の大体の目安は盛り込まれるのかどうか。それから、例えば事業量、57ページを見てても、例えば「橋梁の長寿命化」云々のところを見ると、数値が全く書いてないんですね。こういうところも、基本的な事業費の見通しであるとか量の見通しがわからないと、果たして全体がどうなのかということが全くわからないんですが、これはいつ明らかにされるのか。

企画課長 まず前提として、パブリックコメントの段階ではこういうお示しの仕方ですけれども、かねて申し上げているとおり、予算編成と一体化して、最終的にはということですので、最終的に全体、パブリックコメントを踏まえて、予算編成と連動しながら調整した暁には、3年間の事業経費見込みということで、それは当然お示ししていくということでございます。

そうしたことで、計画事業の中では、今お話があったとおり、具体的な数値が出ているもの、出ていないものありますけれども、現時点、こういった調整の中でできる限り示せるものについては示してきたというのが、パブコメの段階での到達点でございます。

堀部議員 そうなると、なかなか議論もしにくいというか、質問もしにくいのがたくさんあるんですが、じゃあ26ページ、1例で伺いたいんですが、ここには介護施設の整備ということで施策指標も出ています。例えばサービス付き高齢者向け住宅については、3年後に90戸で、10年後に500と。このほとんどはみどりの里の転換ということなんでしょうが、この数値はそもそも、500というのは一体どこから出してきた数字なのか。つまり、こういうサービス付き高齢者向け住宅は恐らく民間でも整備されることが見込ま

れていると。それがどれぐらいの量になるかは今後次第ですが、民間との役割分担として、区はじゃあその何割ぐらいを担うんだとか、そういったところの根拠というんですか、そういうものがわからないので。ただ、90から500とか見ると、区民は、いやあ、これは充実していいなあと素朴に思うでしょうけども、実態としては、ほとんどが今のみどりの里ですから、特段増えてる まあ、もちろん増えますけど、大きく増えるというわけでもないし、民間との役割分担でどのぐらいを区が担うのかということについてもはっきりしないと、これが妥当かどうかということもよくわからないんですが 例えば、ちょっとこれは具体的な問題ですが、いかがですか。

高齢者担当部長 この500戸という数値につきましては、高齢者人口であるとか借家率、介護認定率、それから想定としましては、要支援1から要介護3くらいの方を対象にするというようなことで想定しております。そういった数値を掛け合わせて出したもの、それから、今そういったものに対応している軽費老人ホームであるとかそういったものの戸数、これを除いた数値でもって500戸というのを出してございます。

堀部議員 それだけ聞くと、ああ、なるほどということなんですがね。要するに、バックにある根拠数値がよく示されないと、この数字の妥当性もよくわからないし、ひいては、財源を考えると、妥当かどうかということは判断がつかない。これはここだけじゃなくて、全体的に目標数値いろいろ出ていますが、どうしてこの数値が出てきたのか、根拠を、それは総合計画の中に盛り込むというのは大変でしょうけれども、予算の前ぐらいには議員に示すことができるように資料調製するなり答弁できるように用意するなり、これはしっかりしてもらわないと困りますが、見解を求めます。

企画課長 これから予算編成と一体化して精査していく中で、今のご意見、十分踏まえて、どういうことがお示しできるか、検討して対応してまいりたいと思います。

堀部議員 それから、きょう午前も話題になっていましたけども、この総合計画、実行計画を見ていて、区長のマニフェストが盛り込まれてないものが幾つかありますよね。それから、国の法令などで地方にも制度化を求めるように努力義務が課されているようなものが幾つかありますが、そういうものの中でも盛り込まれてないようなものがあります。そういったものについてはどういうふうに精査をされるのか。

それから、今後についてそういう質問が出てくると思います。区民のほうからも要望が出るとは思いますが、どう答えていくのか。

副区長（松沼） ちょっと誤解があるといけませんので。全体の中でマニフェスト、公約を通して見ますと、かなりの部分が反映されています。ほとんど反映されていると言っても過言ではないと私どもは思っているわけでございます。ほとんど入っているのでご

ございますけれども、入ってない部分について若干お話しさせていただきたいと思います。

まず、恒久的減税についてでございますけれども、恒久的減税につきましては、いろいろ私どもも勉強させていただきますと、区長は、例えば区長選挙の公開討論会において、その時点ではこういうふうにお話ししています。「素直に、減税が早期にできるのであれば、それは早期に実施していくということは、これはあっていいだろうと思う。しかし、差し迫った行政需要が、あるいは将来に対して必要なものが今見えているのに、それに手をつけないで減税の基金をひたすら積むということは、果たして区民の理解を得られるのかどうかというところに疑問を抱きます。自然体でいけばいいと思っています。」と答えております。

それで、区長就任後、いろいろ区財政の現状あるいは区財政の課題ということをご説明いたしました。そうした中で、区長の判断として、予算の1割を目途に将来の減税のために積み立てるのは困難と認識して、積み立てを凍結すると。その後3・11の東日本大震災、そしてその被災地支援を行う中で、今求められることは何かという判断のもとで、この10年間で早急に区民の生命を守っていくために行うべき事業に優先的に財政、財源、資源を投入することが重要な課題と考えて、そういった認識のもとで、区政運営を進めるためには、減税基金条例は廃止したほうがいいということを考えて、今パブリックコメントをお願いしようというところに来ております。

それから、プレミアム商品券については、直接的な記載はないんですが、現在検討を進めております電子地域通貨事業とあわせて、その中で検討を引き続き行っていくということでございます。

それから、大型店と個人商店との公正な経営環境の整備という点についてでございますが、この表現はございません。ただ、今回の計画の中で、仮称産業振興センターの設置と産業振興計画の策定ということを課題として、事業として掲げておりますので、その中で検討するという予定になっております。

もう1つ、これはかつてというか、定例会でも質問を受けましたけれども、区内分権の推進と地域ごと予算の創設についてでございますけれども、その答弁を援用いたしますと、身近な地域のことは身近な地域でという考え方には同感するが、杉並区というのは50万都市、自治体としては非常にまとまりのある規模ではないかと思っていると。こうした中で、地域内分権をどう考えていくかということは、区議会の皆様方のご意見、そして幅広い区民のご意見を聞きながら慎重に議論していく必要があるということで、これらについては今後の検討課題というふうに考えておりまして、それが、私どもが思っている区長公約の取り組み状況ということでございます。

企画課長 一括法の関係については、この前、せんだって本会議でもご答弁しておりますけれども、中には、猶予期間といいますか、経過的な措置が設けられているものも含めて、対応について今、鋭意調整、検討中でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、パブリックコメントをやってさまざま意見いただいて、それを踏まえて、予算編成とあわせて全体的に今回の計画事業を含めてどうしていくのか、そのあたりは最終的に調整してまいりたいと思っております。

堀部議員 最後ですけれども、12月1日から総合計画のパブリックコメントが始まります。それに合わせて、減税基金条例の廃止についてもパブリックコメントにかけるという説明でしたが、それは一体としてかけるのか、それとも別々の事項としてかけるのか。本筋的には別々にやるべきでしょうけれども、その辺はいかがですか。

政策経営部長 もちろん、それぞれ別個でございます。

議長 それでは最後に、木梨もりよし議員、お願ひします。

木梨議員 それでは、四、五點質問をしたいと思ひます。

怖いものは地震、雷、火事、親父ということで、区の10年プランの一番最初に災害対策ということが出されております。それも怖いけれども、もっと怖いというか、それに等しく怖いものがあるのかなというのは、国家の財政破綻がいつ来るのかなというのが非常に怖い。私なんかは非常に恐れている部分であろうかなと。それが来ると、今までの区の計画、10年計画もあれば3年実行計画もあれば、全部狂ってしまうんじゃないかなと思ひます。

今、日本だけじゃなくて、ギリシャとかスペインとかイタリアとか、それからハンガリーとかイギリスとか、それからまたアメリカも財政的に何か非常に厳しい状況になってきている。財政の規律がかなりしんどくなってきているなど。それから、中国もバブルがはじけて、マンション等がなかなか売れなくなってきたとか、日本のバブルの崩壊に近い状況があるのかなと。

そういういろいろな状況を見たときに、今、日本の国家財政の破綻がかなり、地震はいつ来るかわからないけれども、大体想定できるかなと。今、消費税を2015年前後までに5%上げるとか、段階的に5%まで持っていくとか、いろいろ議論をされて、これは民主党も自民党も大体同じ考え方になっている。基本は大体そういう方向で行っているんじゃないかなと。

ですから、そういうときに、東日本大震災が起きるとか起きないの問題じゃなくて、その以前から相当破綻の問題は来ているかなと。東日本大震災の、地震の被害、津波の

被害、それにも増して原発の被害ということがあるわけでございまして、それは要するに東京電力だけが補償を負うわけじゃなくて、国家も補償していく、国も責任があると。この前からの区の議論を聞いておりますと、これにかかった経費は請求していくんだと。東電のほうに恐らく請求するのかなと思うんですが、そうした状況の中で、区の財政当局は長期計画をつくる場合に、その辺のところをどう考えてきたのかというところをまず冒頭にお聞きしたいと思います。

財政課長 まさに委員がご懸念されることはそのとおりだろうなというふうに思っております。冒頭、若干ご説明させていただきましたけれども、確かに国の税収は今、国債発行額が上回っているという状況がここ数年続いている、それは極めて異常な事態でございまして。そうした状況の中で、欧州のギリシャに端を発した財政問題、信用不安、それがどう我が国の経済のほうに影響してくるか。実際に円高の進行だとか、新興国のいろいろな状況もあって、経済が少し低迷してきている。10月から12月は少し落ち込んできていて、先々はもうちょっと厳しくなったり、上向いたりという見方もございましてけれども。

だから、日本の国債のほうはソブリンリスクの危険が少ないとよく言われるのは、日本の国債は個人が持っているケースが多いということはございましてけれども、円高で、欧米の国債に対しての信用不安が起きると日本の国債のほうを買われて、徐々に日本が、要するにこれだけ膨大な債務を抱えているのに安泰であるのが揺らぐという見方もございまして。そうしたことに対しては強い懸念を持っております。

そうした懸念を持ちつつ、いろいろな、成長シナリオだとか社会保障の問題、議員がおっしゃった消費税の問題、消費税が実現した場合に、若干社会保障に当て込まれて、少し安定軌道に乗っていくというシンクタンクの見方もあります。楽観、悲観が交錯している中で10年間というのは難しいなというところで、今回私どものほうは、3年間の実行プランについてはきちんと財源の見通しを示そうというふうに思っております。

先々の国の動向、それから国債の問題も含めて、景気、経済、グローバルに見ていかなければいけないかなと。そうした中で3年間についてきちんとお示しをしていきたいというふうに考えております。

木梨議員 今の国の経済状況というか、国家の財政状況が大変危機的な状況。普通の会社だったらもう倒産で破産で、今の内閣総理大臣以下、恐らく破産企業の役員さんだなど言ってもおかしくないような状況じゃないかと思っておりますので、そういう認識を持ちながら、どうか注意深く見て、即座に、何か起これば対策を、この計画は計画としてありますけれども、急激的な変化に対しては急激的に変化していかなきゃならないことも起き

てくるでしょうから、十分気をつけていただければと思います。

それからあと、原発についてでございますけれども、私も、福島第一原子力発電所は三十数年前に、できて間もないころじゃないでしょうかね、見学させてもらって、東電からいろいろ説明を伺ったことがありました。

そのときに私が疑問に思ったのは、質問もそのときさせてもらったんですが、放射性廃棄物、これの処理が結局私もその時点から合点がいかなかった。最後の処理ですね。何年もたてば、放射能がなくなって、大自然の中に調和していくということであれば、原発も、これはむしろ推進していてもいいのかなと思いますけれども、その時点から疑問を持ちながら来て、今度東日本大震災で、津波で　津波の原因か、地震の原因か、まだこれからいろいろ出てくるでしょうけれども、例えば除染をするといっても、じゃ除染したものをどうするんでしょうかと。それから、いろいろな、放射能に汚染された瓦れきだとか、あれをどう始末していくんだらうか。そういった問題が、解決の見通しが全然立っていない。むしろ原子力発電そのものが、大自然と、人間とも共生はできないんじゃないかなというふうに私自身も考えるようになってまいりました。

したがって、できるだけ原子力発電を使わない社会を目指していく、地方自治体としてもそういう方向で、いろいろな施設の建設であるとか、例えば電気を使うかガスを使うかとか、いろいろな選択が出てきたときに、電気を使えば原発を使わざるを得ない。要するに停電になるとか何かいろいろおどしをかけられれば使わざるを得なくなって、でも、この夏場はみんなの節電の協力で乗り越えてきた。だから、そういう面を考えると、区としては、原発を使わないで済む地域社会を目指していくということが必要ではないか。そういう点で、今すぐ、きょうあしたで結論の出る問題とは違いますが、今後の検討の、3年の実行計画、10年のサイクルの中で、私は相当な重大な決断をしなければいけないときが来るんじゃないかと思いますので、これは要望としてぜひお聞きとめいただければと思います。

それから次に、高齢化社会への対応でございますが、特に介護の問題は非常に重要な課題だと。行政の選択のわざがいろいろ出てくると、お金がない中で何を優先してやっていくかといった場合は、やはり命にかかわる問題を先に取り上げていく。今、老老介護とか認知症の介護とか、大変な事態が恐らく現場の中でも寄せられているんじゃないかと思います。ですから、そういう喫緊の課題をしっかりと区は受けとめていく必要があるんじゃないかなと。

今度の実行計画、総合計画の中でも努力の方向性というか、何とかやろうという努力のあれがある程度見えるけれども、でも、もっと大胆に、先ほど来の討論を聞いていて

も、新しい発想というか、政策経営部長が言ったウルトラCみたいな、どこか保養型の、土地の安いところに行って、シャトルバスを出して、生き生きできるような形でやるとか、喫緊の課題ですので、杉並区内だとなかなか難しいのであれば、どこか保養地でもあれしてお年寄りの方々を救っていく、家族を救っていくということが私は緊急的には必要ではないか、大胆な取り組みを望みたいと思いますが、この辺のところは、ちょっとご答弁をお願いできればと思います。

政策経営部長 特別養護老人ホームを初めとした高齢化への対応は、安全・安心とともに極めて重要な課題だと。財政課長が冒頭、厳しい中でもそれを今回やったというふうにお話ししていました。

では、特養を2,000、3,000と出せるかといったら、そこはなかなか難しい。過去10年間の特別養護老人ホーム、平成14年度から23年度、大体5所、477床でございます。それに比べて、1,000床出したというのは、私どももかなりの決意を持って、しかし、施設の再編整備も射程に入れればできる。

それから、今お話があった、要するに新しい、今都市が共通して当面している、うちは富津もありますし南伊豆もありますし、いろいろあります。そういったことができないかということで、これはよく見ていただければ、73ページに、特別養護老人ホームの整備を促進するため、今後、用地確保が困難な都市部における新たな施設整備のあり方も検討するという事も入れておりますので、そういったさまざまな角度から、今の国の制度がなくてもできるような、いろいろな知恵も、あるいは働きかけもして、こういった課題に取り組んでいきたい、かように考えてございます。

木梨議員 その辺のところはぜひお願いしたいと思います。

それから、最後になりますけれども、保育園の待機者ゼロにしようということで、相当いろいろ、あれやこれやで頑張っておられるのはわかりますけれども、やはりちゃんとした保育園というか、数合わせじゃないけれども、緊急の場合に、どこか教室を直したり、そこに施設をあれしてということじゃなくて、しっかりとした計画の中で、すばらしい住宅地をつくっていかうということの中には、男性も女性も共に生きていけるような、共に働いて生きていけるような、そういう社会が、いろいろなデータからしても、住みやすい自治体であるというような方向性が出ているわけでありまして、そういう点では、この辺もしっかりと、今の保育室やら認証保育園で足りているということじゃなくて、認可保育園がこれだけ充実してあるわけですので、さらにそれを充実していくということが必要ではないかなと。

それからもう1点、それに関連して、結局、認可保育園に、いいところに、希望して

いるところに入れた人は安く入れて、そうじゃない、認証保育園とか保育室にいる人は高いお金を払ってやるという不公平感ですね。これは今、即座に直していかなければ本来はいけないんじゃないかなと。保育室とか認証保育園のほうがむしろ安いということだったらわかるんですが、保護者負担がそちらのほうが高いということがどうも納得いかないんじゃないかなと。だから、区民にとって公平公正な区政を目指すということであれば、この辺の改善も必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

子ども家庭担当部長 まず、保育施設の整備の考え方にかかわるご質問のほうですけれども、他の議員にもお答えしたとおりですけれども、質の高い住宅都市実現のためには、安心して働きながら子育てできるまち、これが重要な要素を構成しているのかなと思っております。今回の総合計画の中でも、認可保育所の増設あるいは緊急対応で整備をした区独自の認可外保育施設である区保育室の認可園への転換、こうした考え方も盛り込んで、増大する保育ニーズへの対応を計画的に取り組んでいく考えでございます。

また、利用者負担のあり方についても、ことしの杉並版事業仕分け、外部評価で、認可保育園の保育料のあり方、あるいは認可保育園以外の認証等を含めた他の保育施設との負担の均衡確保、こうした点、ご指摘いただいておりますので、今後こうした課題もしっかりと受けとめて、保育サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 ないようですので、これをもちまして杉並区総合計画（案）・杉並区実行計画（案）についての質疑を終了いたします。

以上で本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 6時08分 閉会）